

第 2 号

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野 雅男 議事係長 常田 和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	村上 温 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	花岡 佳昭 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	大井 良元 君	健康福祉課長	成澤 満 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	藤澤 光男 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	柴草 隆 君
消防課長	阿部 好徳 君	代表監査委員	中野 隆夫 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は5番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

(8番 山本良一君登壇)

8番(山本良一君) おはようございます。

1番ということで、私に続く議員の皆さんは質問が重なる場合がありますので、理事者の答弁をよく聞いておいてください。

今から12年前、私初めて町議会議員になりました。その5カ月後、2003年10月26日、合併の是非を問う住民投票が行われた山ノ内の歴史を語る上で非常に重要な日となりました。当時、私も随分若かったし、またさらに随分とんがっておりましたもので、勢いのままに相当皆様にいろいろご迷惑をかけたかなという部分がございますが、年は薬という形もございまして、最近随分角がとれて丸くなったと、私は思っておりますが、皆さんはどうお思いか皆さんにお任せします。

また、4年前ですが、忘れもしない3月11日の東日本大震災と翌12日の長野県北部地震、当時、私湯田中の区長をやっておりましたが、その日からずっと町中のホテルが真っ暗と、こんな時期の中で今まで私を育てていただいたそのご恩返しというようなつもりで何とかできないかと、そんな一心で再度議場に立たせていただいております。

地域のお力になれたかどうかは町民の皆様が考えることございまして、私のわからないところではございますが、最低限のお約束、一般質問に関しては通告締切日を1日忘れて1回だけやっておりませんが、あとは全てやらせていただいておりますし、何と申しまして、今回任期いっぱい務めさせていただきますという最低限の公約は無事果たせそうで安堵いたしております。

最初にお話ししなければいけなかったんですけども、竹節町長、3選おめでとうございます。自立を目指す山ノ内町1期目を前町長から引き継ぎまして、2期目の前期は種をまいて耕して、ようやくそれが芽が出たと、今期3期目はぜひともそれを大きく実らせて果実を収穫する、そんな期としていただけるようご期待いたしております。そんな中、3月1日付の信毎一面に掲載された消滅市町村、県内8割が危惧という記事の中で、危惧に関して余り抱いていないと首長が答えた長野県14市町村に山ノ内が入っていたと、そんなことで、減少率県内上からですか、3位か4位、そんな中で一体どうなっているのと、そのギャップに対して戸惑った方が町民の中に非常にいらっしゃると思います。私はもともとこの創成会議の報告に関しては、日本全体の未来に関する非常に広範囲な提言だと思っておりまして、極端な設定によるシミュレーションで消滅という言葉が、マスコミを通じて非常にセンセーショナルに語られていることに関しては私自身も疑問を感じておりますので、町長は何もしないでいたらこうなるな、私がしっかり政策を立てればこうはならないんですよという自信ではないでしょうかというお答えをさせていただきます。

しかし、町民と町長の間にはギャップがあることだけは確かで、それを共有するという場がぜひ欲しいかなと私は思っておりまして、これは提案なんですけど、広報「やまのうち」の1面こんにちは云々というやつでございますが、あの紙面で、例えばこの創成会議のひもときとか、私がやっている政策はこういうことで、これに対してはこうだと、こういうような形を月々町長が自分の言葉で投げかけていただくことで、町民と町長の意識の共有というのができるのではないかと思ったもので、ここで提言させていただきます。

それでは、通告に従い通告書を朗読いたします。

1、産業振興について。

(1) 観光業、農業の将来に向けての方針は。

- ①観光連盟に対する町のスタンスは。
- ②インバウンドへの対応は。
- ③スノーリゾートアライアンスへの対応は。
- ④グリーンツーリズムへの対応は。
- ⑤6次産業化推進策は。
- ⑥ブランド化に向けての方針は。

(2) 4 J A 合併について、町としてはどう捉えているか。

- ①合併後の行政との関係をどう考えているか。
- ②将来展望についてすり合わせはできているのか。

(3) 観光商工会館について。

- ①耐震化を含めて今後の対応方針は。

2、冬季間の通学路について。

(1) 豪雪時の通学路の安全確保は万全か。

(2) かえで通りの除雪対応は。

(3) 湯ノ原～星川橋間の堤防道路除雪対応は。

(4) 豪雪時、保護者の自動車による児童、園児送迎をどう考えるか。

大きな3番、新たな教育委員会制度について。

(1) 執行に伴い、町長と新教育長の立場はどう変わるか。

(2) 段階的統合とは、具体的にどのようなことを意味しているのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、冒頭に一つのご提言がございましたけれども、通告がございませんので答弁する義務はないわけでございますけれども、せっかくの機会ですから、これはまた大いにご提言を参考にしながら、また対応していきたいというふうに思っています。

今までも議会で申し上げてきましたけれども、昨年、私はトップセミナーということで提言された増田さんの講演、それから懇談会に参加してきました。その中で、増田さん自身が、あの提言見て、皆さんご自身が消滅すると思っておりますかと、私自身が思っておりませんよと、そうならないように、各市町村がそれぞれ頑張って施策を講じてやっていただきたいというふうにはっきり明言されておりますし、私はそういう意味で一つの危機感を持つ意味では大切なことだと思っておりますけれども、しかし、現実には皆さん方自身、これだけ山ノ内町だって恵まれた自然、多くの住民がお住まいで、多くの観光客が訪れる町がなくなるなんていうことは、特別の原子爆弾でも落ちるとかいろんなことがあれば別ですけども、そうでない限りこの地域というのはやっぱり町民の皆さん、観光客の皆さんにも訪れていただく、そういうまちであるなというふうに思っています。

ですから、私は今回「恵まれた自然を活かし、自信と誇りの持てる郷土」と、これを選挙公約に掲げながら皆さん方と一緒に引き続き4年間頑張っていきたいという、そういう強い意思を持って臨んできたところでございますので、またひとつ一緒に手を取りながら、住民、議会、職員が一緒になって、このまちづくりのために取り組んでいただくことをご要望申し上げると同時に、またご提言についても十分検討してまいりたいと思っております。

そこで、第1番目の産業振興について、3点のご質問をいただいておりますが、さきに選挙公約でお示ししたとおり、今申し上げましたが、恵まれた自然を活かし、自信と誇りの持てる郷土づくりを目指して、それを掲げて今回とりわけユネスコエコパークのエリア拡大を契機に、さらなる観光と農業の振興に向け、観光連盟を初めとする観光関係団体やJAを初めとする農業関係団体とも十分連携をとりながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、現在4JAにおいて研究が進められておりますが、組織再編については各地区のJAの懇談会等の中でいろいろお話が出ているようでございますけれども、いずれにせよ、その研究委員会の検討経過を見ながら、また町としてもこれだけ誇り得るすばらしい農産物があるわけでございますので、引き続き手を携えながら連携して施策を講じてまいりたいなというふうに考えております。

今後も細部にわたる検討を並行しておりますので、JAさんと引き続き、今までも年2回JAと町の幹部職員の懇談会を通して意思疎通を図りながら一緒になって、農業振興、観光振興に努めてきたつもりでございますので、これからも就任の挨拶に農協の組合員さんのところへお伺いしながら、引き続き一緒になって頑張ろうということでお話ししてきたところでございますので、そんなつもりでこれからも頑張ります。

詳細につきましては、(1)の①から③については観光商工課長から、(1)の④から⑥及び(2)につきましては農林課長から、(3)については、総務課長からそれぞれご答弁させていただきます。

次に、2番目の冬季間の通学路について4点のご質問をいただいておりますが、今シーズンは近年まれな豪雪のシーズンとなっております、町民の生活が困らないように各方面に気配りをして対応してきたところでございます。

(1)と(4)の学校児童につきましては教育長から、(2)と(3)は建設水道課長から、(4)の保育園児につきましては健康福祉課長からご答弁させていただきます。

次に、3番目の新たな教育委員会制度について、2点のご質問のうち(1)の施行に伴い町長と新教育長の立場はどう変わるかのご質問でございますが、改正法施行に伴い、首長は新教育長の任命を議会の同意を経て直接行うことになり、町長の任命責任が明確になります。加えて、総合教育会議の設置や大綱の策定を通して教育委員会と連携して首長と教育委員会が教育行政の方向性を共有し、一致して執行することが可能となります。教育委員長と教育長が一本化された特別職として首長が直接任命される新教育長は、教育委員会の代表者となり教育行政の責任者となります。

今回3月議会前に町長選挙がございましたので、今回は条例提案できませんけれども、教育長の特別職の条例だけは出させていただきましたけれども、6月議会に向けて教育委員会の今の新しい法の施行に基づく教育委員会制度にするための条例提案については、6月議会でお出しいただき、そしてその後、条例が通りましたら、新たに教育長をもう一度任命させていただきたいと、こんなふうに考えてございます。

(2)の段階的統合とは具体的にどのようなことを意味しているのかのご質問でございますが、改正法施行の際に、在職する教育長の任期中は経過措置により現行体制が継続することができます。これは、教育委員会、教育行政の継続性、安定性の観点から経過措置が設けられているものでございます。ただ、この部分についてはちょうど小学校の統廃合、このこともあったり、それから新しい法の施行ということがございましたので、とりあえずは4月はまだそ

ういう形をとらせていただきますけれども、ぜひ6月議会でそういったことをお願いできればありがたいなと思っています。

2の小学校の統廃合にかかわることについては、また教育長のほうからご答弁申し上げればよろしいかと思っておりますけれども、以上でございます。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、山本議員のご質問にお答えします。

1番の産業振興についての（1）観光業、農業の将来に向けての方針は。

①観光連盟に対する町のスタンスはとのご質問ですが、昨年8月に山ノ内町観光連盟が役場観光商工課の隣に移転して以来、各種事業の実施や他機関への事業協力など、さまざまな事業について協力をしながら実施をしております。観光連盟でなければできない宿泊施設の案内や個別観光地での事業展開などについては、観光地活性化特別対策事業として補助金の交付や業務委託をするなどし、事業推進をしております。行政だけで実施できる事業については限りがありますから、今後につきましても観光連盟の独自性、自主性を発揮できるような形で連携を密にしていきたいと、このように考えております。

②インバウンドへの対応はとのご質問ですが、町観光連盟内にあります誘客推進委員会を中心に着地型英語マップや誘致用外国語パンフレット等を作成するとともに、国内外における旅行博、セミナー、商談会への参加や観光PRパンフレットの送付などを行い、誘客に努めてまいりました。

町内におきましては、温泉、スノーモンキー、スキー、それから農産物などをキーワードとした誘客を図っております。また、長野ー新潟スノーリゾートアライアンス実行委員会を初めインバウンド推進団体の事業の中で海外の新聞、雑誌などを通じてPRを図るとともに、海外メディアからの取材に協力することで、その媒体を通じ観光情報を世界に発信しております。

さらに外国人観光客の行動半径は広いことから、上信越国際観光テーマ地区推進協議会のように、長野・新潟・群馬の3県が連携してインバウンドを推進しており、当町もその組織に参加する中で誘客を図っております。

③スノーリゾートアライアンスへの対応はとのご質問ですが、誘客推進委員会が中心となり、主にオーストラリアからの誘客を図るため志賀高原スキー場の視察等の対応をしており、平成25年は志賀高原を中心にオーストラリアから延べ7,132人の宿泊をいただいております。今後についても、伸び代の大きい事業と考えており、町としましても積極的な活用をしております。

以上です。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） おはようございます。

山本良一議員の質問にお答えいたします。

1の産業振興についての(1)観光業、農業の将来に向けての方針はの④グリーンツーリズムの対応はについてのご質問でございますが、観光と農業が連携したグリーンツーリズムを推進すべく観光連盟内に事務局を置きますグリーンツーリズム協議会において取り組みがなされております。

主に子供の場合については、観光連盟が窓口となり対応されておりますが、農業体験受け入れにつきましては、受け入れ農家の手配等が必要となることから、農林課が受け入れ体験部会事務局として観光連盟と連携して対応しております。

農業体験受け入れの実績といたしましては、受け入れを開始しました平成14年から13年間で延べ54戸、約8,000人の児童・生徒の受け入れを約1,500軒の農家をお願いして実施しております。

次に、⑤6次産業の推進策はについてでございますが、昨年度から6次産業化研究会を設置し、町の6次産業化推進について関係者に参画をいただきながら研究を進めております。具体的には、そばをテーマにした観光面でのおもてなしメニューの創出や、急速冷凍技術を活用した新商品の研究を行っているほか、町内産果実を活用した新商品の検討も行っております。

⑥のブランド化に向けての方針はについてですが、「だから旨い!清流育ち」をキャッチフレーズに、JAとともに連携しつつ、トップセールスの実施や農業生産振興補助金の交付などを実施した結果、果実を中心に一定のブランド化が図られてきていると自負しております。

今後は、町長答弁でもありましたとおり、ユネスコエコパークのエリア拡大を契機としたさらなるストーリーを持たせたブランド戦略によって、より一層の推進を図りたいと考えております。

(2)の4JA合併について、町としてはどのように捉えているかの①合併後の行政との関係をどう考えているかについてでございますが、従来からJAと連携して実施してまいりました各種農業振興策についてや合併後も当町JAの支所の組合員を対象として補助等の継続をしていく予定でございますが、詳細については今後JAとともに協議をさせていただく予定でございます。

将来展望につきましてですが、すり合わせができていくかにつきまして、町長からもありましたとおりJAとの懇談会、昨年11月にも開催いたしました。JAと町との懇談会においても合併研究会での検討と並行して町とも協議を始めていただくようにJAに要望させていただいたところであります。

以上です。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、(3)観光商工会館についての①耐震化を含めて、今後の対応方針はとのご質問でございますが、観光商工会館は昭和41年11月に建築された木造2階建ての建物で、既に48年を経過しております。建物の状況は外壁からの雨水がしみ出していたり、屋根のトタンの傷み

や、内部については電気設備や衛生設備関係も劣化が進んでおり、耐震にも対応できていない建物であります。

これらを含めた大改修をするには多額の費用がかかるということから、昨年12月に商工会さんには、できるだけ早く事務所移転を検討してほしいという旨をお伝えをしたところでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、2点目、冬季間の通学路について、1点目の豪雪時の通学路の安全確保は万全かについてであります。道路除雪につきましては道路管理者にお願いし、配慮していただいていると認識しております。

小学校につきましては教職員が主要な道路について点検を行っており、安全確認をしております。また、中学校においては冬季間一部通学路を変更するなどして安全を確保しているというふうに認識しております。

4点目の豪雪時、保護者の自動車による児童、園児送迎をどう考えるかの小学校児童につきましては、登校は徒歩が基本ですが、さまざまな事情により自動車で送迎を行うことは保護者の判断によるものと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） おはようございます。

それでは、2番の（2）かえで通りの除雪対応についてであります。通学路につきましては通学時間帯までには除雪が完了するよう対応し、大雪の際は一次除雪の後、二次除雪を行うこともございます。また、路肩の雪につきましては、沿線の皆様のご協力をいただいているところでございます。

次に、（3）湯ノ原～星川橋間の堤防道路除雪対応についてであります。当該道路につきましては、幹線道路として優先的に除雪しておりますが、一次除雪後に住宅地内の除雪を行っており、早期に十分な幅員を確保できない日もございました。その際には、二次的に拡幅除雪を行い交互通行に支障を来さないよう配慮しております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） おはようございます。

2の冬季間の通学路についての（4）豪雪時の保護者の自動車による児童、園児送迎をどう考えるかについてですが、ことしは例年にない大雪で排雪場所の確保が難しく、保育園の駐車場の一部も排雪場所となったため駐車スペースも狭くなりました。

自動車による園児の送迎の割合は保育園により異なりますが、かえで保育園の場合は、約6割程度の方が自動車で送迎しているため、自宅から保育園までの交通事故防止周知等を含め危

険な場合には、駐車場から道路へ出る際は職員の誘導等を行い安全確保に努めてまいりました。
以上でございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それでは、再質問をさせていただきますが、順番で、この冬季間の通学路、今お話があった部分で入りますが、これは何を言うかということですね、2月の一番最後に大雪が降った例えば40センチ、これは平日に降ったわけですが、そのときというのは学校とか保育園の除雪が非常に忙しいもので、早朝2時、3時ごろに幹線道路1本、かえで通りの場合はあけて、あと除雪しています。それで、両側は住民が当然やるんですが、7時から8時の間、大体その辺が住民が出てくるんですが、7時から8時というのは小学生が通う時間なんです。

これはどういうことになるかということ、その1本のところを小学生が歩いている。そこを送迎の車が走っていく。それで、私は2月のときだけは暇に任せてといいますか調べたんですが、7時から8時の間に26台通ったんですよ。上る車、坂を上る車、うちの前を通っていく。そのうち19台は小学生を送ってきた車です。これはどういうことかということ、その車があるから、お子さんたちが危険だと私は思うんですが、いかがですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申し上げましたように、保護者の判断だというふうに申し上げておりますけれども、私としてはできるだけ徒歩で通っていただくというのが適切ではないかなというふうに思っております。

ただ、その除雪体制と子供の児童の登校時刻がダブってしまって危険だというご指摘は、私もよく理解できます。また、学校のほうに、そういうことも含めまして先生方の登下校指導ですとか、あるいは平素の生徒指導の中で交通安全指導をしっかりとやっていただくということで対応していきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 平日は、大体平日は送ってくる方はお仕事の都合とかいろんな形で送ってくる方が大体6台から8台がうちの角でとまって通学させています。雪が降ると、その2倍から3倍になってしまいます。これは何でだと思いますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） あそこの議員さんのお宅の前のところはちょうど曲がり角でありまして、そのところがまた坂になっております。下から来ますと、どうしてもそのところでとまってしまうと非常に渋滞するということは、前々から私もわかっていることではございますが、できれば今後、もし送迎する場合については学校の校門ですか、正門のほうへということも考えられると思いますので、その辺はまた検討させていただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ちょっと違います。渋滞ではなくて、車自体が要するに8時までの間ってお客様も全然動かないんですよ。あの通りを通る車は送迎の車が大半だということ。それで、

狭いから除雪しようにも例えば具体例を出しますと、よろづやさんの駐車場で上ってくる車、うちの角あたりで下へ行く車、狭いですから、お互いにとまって見合っちゃうんですね。その間、子どもは除雪をしようにもしようがない。1台通り過ぎると次の1台、また次が、その間は車が通る、だから除雪協力とおっしゃるけれども、やりようがないのはこの児童送迎の車が一番の原因だと私は思いますが、いかがですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そのこのところ私も課題が多いとは認識しておりますけれども、あの狭い道路では、観音様の通りとそれからかえで通り、その辺の使い方について今後検討をするということも考えられるんじゃないかなというふうに思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 狭いという感じなんですけど、私測って見たんですが、要するに星川橋の向こう側のあの堤防、湯ノ原から来るあの道路というのは、かえで通りより20センチから30センチ狭いんですね。それで、除雪をしたときに両側に雪が残りまして、片側は要するに川のほうですから、子供たちは必ず反対側を一列になって通ります。それで、かえで通りよりはるかに車の台数がその7時、8時も多いんです。これは通勤される方に送迎される方全て含みますので多い、プラス狭い、そこを子供たちも多いんですよ、一列になって。ですから、かえでが狭い道路じゃなくて、あそこはもっと狭いですが、そういう認識はございましたか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） かえで通りよりもあの湯ノ原の通りが、堤防通りのほうが狭いということとは認識しておりません。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 西議員がよく言われる側線なんですけど、あの堤防には側線が入っています。それで側線の内側って3.8メートルしかないんですね、僕がはかったんです。これは絶対に車はすれ違えませぬ。そうすると、あそこの7時から8時というのは非常に危険なのは、かえでなんていう比じゃないですから、一度雪が降ったときに、来年になっちゃいますけれども、ごらんになっていただくことをお勧めします。

要するに机上で考えると実際にどうなるかはなかなかわからない。お客様は8時以降しか出ませんから、かえで通りというのは子供専用の道路になっています。ほとんど8時過ぎると子供は通りませんので、ですから私はこの際、あのかえで通りの入り口の辺で子供をおろしていただければ、もう十数台減りますから子供は安全です。これはご提案しておきます。

それで、次に、また1番へ戻って観光のほうなんですけど、将来展望は過去の議会でも何度も聞いておりますし、また同様の答えがあったと、そんな形なんですけど、一番言いたいのはあさって、新幹線が開通しますが、これはテレビはもうほとんどマスコミはこの話でいっぱいになると思うんですよ。ただ、山ノ内という名前は聞いた、最近。どなたか聞いた方はいらっしやいますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

昨日もNHKで取材に来ておりますけれども、山ノ内町の観光、おもてなしお宿便サービス、これがマスコミの中で再三にわたって出てきているというふうに認識しております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） まさにそのとおりなんですよ。このお宿便がなかったら、うちのまち湯田中、渋温泉、志賀高原、全然出ませんよ。ところが、このお宿便、素晴らしいアイデアだと思うんですが、これはどういう発想でどこから出た話ですか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） たまたまユネスコエコパークの現地研修をやっておりましたら、旅行会社のほうから長野駅にクロネコヤマトが出るんだけれども、どんなことをやるんだと、こういうことがその中でちょっと飲んでいるときの話題になりましたので、早速、観光商工課長と一緒にクロネコヤマトへ出かけてまして、そして飯山駅は12本、長野駅は41本あると。できれば、午後2時か3時に荷物を預けたお客さんを夕方にはお宿へつくような、そんなようなサービスが可能かどうかと、そしたら、行政がそういうことをやるのは全国で初めてなので、本社と協議してみたいということで協議させていただいた結果、本社のほうでもオーケーがとれたということがございまして、ただ皆さんご承知のようにクロネコヤマトというと、宅急便というイメージがございまして、これじゃ多分山ノ内カラーが出ないなということで、観光おもてなしお宿便サービスということで、また再提案させていただきました。

そうすると、これはクロネコヤマトとすれば非常に宅急便というイメージがお宿便というのはちょっといかがかということで、また本社協議させていただきましたところ、本社のほうでも、行政がワンコインでやっていただけるという、こういった全国で初めてのケースだから、町長、本社のほうのオーケーもとれたということで、これは大々的にちょっとPRしていこうと思って、うちのほうが「おこみん」町の公認キャラクター、それとクロネコヤマトの白と黒の猫のゆるキャラを持ってきて、それで実は調印式をやりました。

ところが町長選挙の前なので、すみませんけれどもマスコミの掲出は控えさせていただくということで、せっかくだったんですけれども、残念ながら出ないことになりまして、それで仕方なしに、じゃ3月7日にこれをやっぱり議長さんにもご同席いただきましたけれども、それじゃ11時半に出発式を、ちょっと今度はセレモニ的にゆるキャラを持って行ってやろうかということで、またこれも話ししましたら、今度は駅ビルMIDORIのほうから、そこだけ目立つのは困ると、やっぱりグランドオープンが目立つじゃないといけないので、同じ時間にささやかにテープカットをやってほしいと、こういうご指摘がございまして、地元の信毎さんとかローカルさんとかケーブルテレビさんだけは来ていただきましたので、そこだけは地元ではPRできたと思いますけれども、びっくりしたのは、わずか10分もたたない間ですけれども、

すぐにそこでもう3人お見えになりまして、意外だなと思ってびっくりしました。

今観光課長から申しあげましたとおり、昨日、「よってかっしゃい！やまのうち」で、武田徹さんとラジオ対談の中で、このお宿便サービスについてPRさせていただいたり、またNHKが、荷物をそこで預けて、そしてお客さんと一緒に同行取材をして、それに対するコメントということで13日に夕方6時10分ですか、これも放映されますし、そういう意味ではどうしても飯山と長野駅がメインになってしまうということがございますので、これは大いにこれから活用しながら、山ノ内町に来るお客さんに対する一つのおもてなしのサービスだということで、お互い旅行に行くときは荷物がありますけれども、あるいはタクシーに乗るとひざの上に乗けていたり、トランクに入れなきゃならないんですけれども、あそこでワンコイン、要するにコインロッカーが大体300円、500円、700円でございますので、その500円を出すと、カメラと財布を持てば善光寺さんの御開帳へ行ったり、小布施を散策したり、そして宿へ来ると荷物が着いているということで、とりあえずクロネコヤマトさんのほうでも、初めてのケースなので午前中とりあえずやって、状況を見てまた午後に延ばしますと。

それで冬場についても、志賀と北志賀については4カ月間、ちょっと雪の心配がありますので、当面これでやらせていただいて、また通常にクロネコヤマトの運送をやっておりますので、状況を見てオールシーズンできるような、そちらのほうへも今後考えていきたいというふうに考えておりますので、非常に東京のマスコミでは2月にPRしたところ、大変好評をいただきましたし、これから各旅館の皆さんにご予約をいただいたときに車で来るか、新幹線で来るかお聞きして、新幹線で来るときに、じゃこういうサービスがありますということをPRしていただければ、大いにこれから普及していくんじゃないかなと思っていますので、これだけが全てなわけではございませんけれども、またこれらを含めて大いに誘客活動、それからお客さんサービスを徹底していきたいなと思っています。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） すばらしいと思うんですよ。それで、生かすも殺すもいかに利用するか、利用客がふえなければこれそのものがおかしくなる。

それで最後に町長がおっしゃった、これが旅館さんにという部分で、これ新聞で知った方は非常に大勢いらっしゃるわけ、旅館さんの方でも。これは連盟とかには周知はどうかさっていますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） チラシを各旅館に配布しております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） じゃ、そのチラシを見なかった人ということなんだね。各旅館に行っているということね。じゃ、それはそれで結構ですが、いずれにしろ周知しないと、先ほど最後に

町長が言われた予約の段階でとか、フリーペーパーを出す場合も、そういう情報が伝えられていけば効果的なんだけれども、それが周知されるというのは非常に大切なことでして、先ほどの消滅都市の問題もそうですが、周知というのは非常に大切ですね。全ての事業でその辺をまず考えていただきたい。

連盟についてちょっとお伺いしたいんですが、連盟の大体予算というのはどのぐらいで、そのうち会費というのはどのぐらいかかっているものですか。わかりますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

観光連盟の予算ですけれども、26年度の予算が6,580万の予算でありまして、そのうち自主財源と言える部分が会員の皆さんの会費ですけれども、これが362万ということで、率で言うと自主財源の率は約5.5%ということになっております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 今までも観光連盟と連携してとか、あるいは独自の団体ですからとは言うんですが、自主財源その程度のパーセンテージでこれを独自の団体と言えると思いますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

一応、自主団体というか任意団体というか、そういう形で町としては受けとめております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 形はそうでなければならぬけれども、実際問題は、もうこれは町が動かしている程度の組織になっちゃっているんですよ。そんな中で、例えば今回連盟が入るときにも、今までいろいろボランティア的に観光のためにやってきたけれども、とても大変だと、人も出してよ、事務局もあっちへ移してよという形の要望があったと。それで、今ここで2人もう人間が少ない。その理由はどうですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

過去に町の職員が派遣をされていたわけですが、現在その職員が連盟のほうからの要望で、現在引き上げている状態になっておりますので、その分の減ということになっていると、私のほうはそのように承知しております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） そう、連盟のほうからの要望なんだよね。これはまた私も承知しているんですが、連盟のほうからの要望で人を減らした。

だから、連盟は人がいないから人を何とかしてくれということは、今は言っているんだよ、

とても人がないからもうだめだと。ここら辺のところをそれこそすり合わせをきっちりしないと、この観光連盟の存在そのものというのを本当に根本的にここで考えていかないと、例えば新幹線があって、じゃ観光連盟としては新幹線に対してどうするというような何かプランはあるんですかね。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

新幹線の開業につきましては、昨年度もPRを予算化をして昨年度というか今年度ですね、26年度50万円の予算化をし、PRをしてきておりますし、また27年度以降も予算化をしてPRをしていくということになっております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） パンフレットを刷って、そこらへ配る、イベント、キャラバンに行つて旗を出してパンフレットを配る、これは数十年続いている、数十年。観光連盟とか、かつては観光協会ですが、これをずっと毎年その六千数百万円というような形になるのは、それはいろいろな事業もありますが、宣伝という形になると全く同じパターン。これはどこかで変える必要はありはしませんか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

宣伝方法等については、見直す余地があると思われまますので、また連盟内でまた検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それと、ついでにスノーリゾートアライアンス、これは一体どういう組織で説明されて、どんな経過をたどっているか簡単にご説明いただけますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

スノーリゾートアライアンスにつきましては、平成18年に白馬、妙高、それから志賀高原と長野県、新潟県が入りまして設立をされたということで、その後野沢温泉が加わって現在の体制になっております。それぞれ市町村で負担金を負担しながら運営をしているということです。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） その負担金というのはそれぞれお幾らになりますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 設立以来変わっておりませんで、1団体で150万円という負担金になっております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これは会があって運営されているんですよね。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほど答弁の中でもありましたとおり、長野一新潟スノーアライアンス実行委員会という会がありまして、そちらに山ノ内町、志賀高原として加入をしているということです。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） その会とは別に山ノ内の場合も会がある。どうですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

しっかりした会ということじゃなくて、観光連盟の中の誘客推進委員会の中の一つの部門として加入をしております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） その加入にはお金がかかるんですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

1つの施設で1万5,000円の会費をいただいております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 1万5,000円で会員数を掛けるとお幾らぐらいの負担で、要するに町では幾ら出しているということになりますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

現在26年度で申し上げますと、町が130万円、その加入者で会費として納めた中から20万円を負担をしております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これも前に、俺はアライアンスに関しては、山ノ内町とか連盟とかいう名前がなかなか出てこない場合があるという形の中で質問をしているんですが、これは十数件で20万払って、町が130万払っていると。それで、この事業、例えばですよ、オーストラリアで何かあるよと、そんなようなときに会員以外は行っちゃいけないんですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

基本的に会員の皆さんに行っていただくということになっております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 自費でも行っちゃいけないということですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

今までは多分そういうことになっていたと思うんですけども、今後につきましては、その辺のところも、そういうお話もありますので検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 町が130万払っているという状態は、この十数人の例えば会員のために払っているわけじゃないと思うんですよ。例えば索道が入っていないから、索道は行ってはいけないというような自体があっては、これは推進委員会は、ちょっとおかしいと私は思いますので、そこら辺のところをこれからちょっと考えていただきたい。

もう一つ、次に、エコパークに関してなんですけど、これは非常に大切に育てていかねばいけないと思いますが、これはやっぱり町民にはまだいまだに理解されていないと思うんです。これもだからさっきご提案したように、こんにちの紙面で、こうだよというのを月々訴えるぐらいのことをしていかないと、町民の共有がないとなかなかこれは大きい事業は成功しないと思うので、これはご提言ということによっておきます。

それから、インバウンドなんですけど、インバウンドもそのグリーンツーリズム協議会もそうなんですけど、事務局があってもほとんど機能しない。インバウンドの組織というのは新しいものをつくるというご提案がありましたけど、今できていますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 現在、観光連盟のほうで設立について検討していただいておりますけれども、現在のところまだ組織はできておりません。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） グリーンツーリズムに関しては総会が2年開かれていないと、たまたま資金が必要なきに連盟にお金がない、会長が立てかえたという事態があるけれども、その辺についてはご存じですか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 今のご質問なんですけど、グリーンツーリズムのどの事業でそういうことがあったかというのは承知しておりません。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 連盟にはとにかくお金がないそうなので、お金がないからということで、グリーンツーリズムの協議会の会長さんも6次産業を絡めて、もう連盟と農協というよりもグリーンツーリズム協議会として専任の窓口か何か置いて、できれば地域おこし協力隊員なんか

をうまく利用していただいて、6次産業とグリーンツーリズムというような形で特化して、宿泊はもういいですよ、誰でも。いつでも何とかありますから。そういった形でちょっとこれは変えていかなきゃだめだと思うんですけども、いかがですか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 現在、グリーンツーリズム協議会につきましては連盟さんで事務局をやっていただいております、農業体験の受け入れの部分については、農林課のほうでもお手伝いをしているというようなことでございます。

ただ、グリーンツーリズムの要望等の把握、どんな形でのお客様のご要望があるか等、また十分研究をしながらどう今議員さんが申し上げていただいた6次産業に結びつくか、これについてまた、しばらくお時間をいただいて研究をさせていただければというふうに思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 先ほど、町長がおっしゃっていたインバウンド5万人というのは、この連盟の中でインバウンドはその事務局が町でやってくださいと言いながら、また連盟の中で今検討中なんていう状態で、これは5万人なんていうのはとっても無理、現状で行けば。そこら辺のところ、もう速やかにインバウンドに関してははっきりした数字を出していただきたい。

ご承知のように、有志がインバウンド対策としてフリーペーパーを出しました。これね、無料で出しました。この中におもしろいんだけど、須坂市が入っているのをご存じですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

そこまで、細かなところまでは詳細を把握しておりません。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これは前回の議会で聞いて、これは連盟に頼んだけど、連盟の問題で、町で直接伺ったわけじゃないというやつが、これができました。全部英文、今度は日本語と英文のものでさらに第二弾を出すと、こういう形になっています。

これね、新聞に報道されたときに、須坂市から直接ここへぜひ載せてくれという、要するに民間の仕事だからというんじゃなくて、民間に須坂市は入れてくださいと市が頼んできた。これはどう思いますか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） またそれぞれの皆さんにはいろんな思いがあって、それを製作されておりますし、私も細かい部分というのはほとんど聞いておりませんので、こういうのをつくりますよというのでゲラの段階で一度いただいて、新聞に出る、そして今度はその後、これでできましたというので、全戸へたしか新聞折り込みで入ったと思いますけれども、それで見せていただいたという、そういう状況でございますので、また今度はどういう形で、うちのほうは道の駅がたしか公社として入ることになっていて、入っていたのかどうかははっきり覚えてお

りませんけれども、そんな形で民間が主導しておやりになるのだから、うちのほうは準民間的な総合開発公社、道の駅がそこに加わっていくという、そういうふうに報告は聞いて承知しております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 要するに、目を光らせて新聞を見る、そんなような姿勢がやっぱり行政、特に観光関連には必要だと思うんですよね。これはいけるとなったときに動くと。

現実にこの須坂で載っちゃいますと、山ノ内がないという比較論になっちゃいますので、そういうところを踏まえてこれから考えていただきたい。

玉村町に6次産業会館というのができるのはご存じですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

すみません、承知しておりません。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これはできるんですよ。

それで、個人的に出店してくれという通知が来ている部分もありますので、山ノ内さんここをお願いしますと、ここら辺も行政としての情報をとって対応していただければと思っております。

観光商工会館がありますが、観光、入り口に札がついているんですけども、あれはどうしますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

外にあった大きい看板については撤去をいたしたんですけども、そこまでちょっと目が届かなくて、まだ現在撤去をしていないところですけども、早急に対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） おもてなしというのはですね、例えばあれ間違っって入っちゃう人がいるかもしれないですよ。それは非常に悪いイメージになりますよね。そういうことを心がけていきたいと。

商工会館なんですが、先ほどのとおり、商工会にも危険だからということになっていますので、これは町で連盟を引き受けたんだから、商工会も引き受けるというようなことはできますか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 名称は、すみませんけれども、条例で観光商工会館というふうに施設の名

前がそうっておりますから、入っているのがおかしいというふうに言われても条例を直さないで勝手に直すのもいかなものかなというふうに、直感的に私は今感じましたけれども、確かに間違えて入るということもあるかもしれませんが、その部分については、商工会さんのほうでアフターケアをきちんとやっていただければいいかなと思っています。

また、この会館については、既に先ほど総務課長が申しあげましたように、大変老朽化しておりますし、これを商工会館というような形で、また町が既に取得してかなりの経過がたっておりますので、これらをもう一度、やっぱり入居者であります商工会の皆さんと十分協議しながら、かといって商工会の皆さんに余り経費負担がかからないように考えていきたいなと思っております。

ちょうど、観光連盟が町のほうへどうしても人的体制を含めて町のほうへ移行させてもらえないかという要望書をいただいたときに、その分家賃が商工会へ過度の負担にならないように、今までどおりということで商工会さんともお話しさせていただいておりますので、やはり観光連盟にしても、商工会にしても町にとって大切な団体でございますので、行政としてやっぱり連携を密にしながら一緒になって町の観光業、商工業が活性化できる、あるいは皆さんの核の施設として十分機能できるように、私どもも十分連携を密にし対応してまいりたいなと、こんなふうに思っております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 私は最終的には、観光連盟と商工会が一緒になればいいとは思っているんですよ。これはなれないのは、この町の悲劇の始まりかなと、そんな気がしています。

農協の合併については、先日、役員さんと当委員会で委員会を開催いたしまして、いろいろお聞きしたんですが、本当に最終的には組織を守るための改革であってほしくはないと、私は思います。

小学校統合もそうですが、数合わせだけの統合で理念のない統合というのは、絶対何も生みません。組織を守るのではなくて、農協さんの場合は、地域とやっぱり農家を守る相互扶助のそういった団体であることを念を押していただきたいと、今度折衝するときに、役場のほうからコンタクトの申し入れね、今後どうしますかというのを申し入れてありますということに対してまだ返答はありませんか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） J Aさんからは、まだ4 J Aの研究段階ということで、まだそこまでというふうには聞いております。ただ、うちのほうも将来展望もございますので、なるべく早目をお願いをしたいという要請はしております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 私は個人的には農協改革、安倍政府の農協改革というのはT P Pだけの改革で、それ以上のものはないと思っております。医師会もああいった状況で黙っちゃって、今度は準組合員出したから、この農協はT P Pに反対できない、私は確信を持っております。

最後に、これはちょっと俺質問の仕方を間違えちゃったもので、段階的統合という、これが実は小学校の段階的統合のつもりだったんですけれども、科目が違うのでお答えを得られなかったもので、意見だけ言っておきます。

きのういただいて議事録をずっと読ませていただきました。ちょっと悲しくなりましたね。やはり欲しかったのは教育ビジョンだと思います。要するに数が合わさるだけで、どういう性質のどういうものができるか全然わからない。今非常に多様な時期ですから、要するにフリースクールでも、全く要するに体育専門にかけたフリースクールなんていうのは、全国を相手にすれば100人や200人クラスの規模の特殊な学校ってできますよ、幾らもね。そういうことも、やはりいろいろな研究課題の中に入れていただいての審議があるかなと思ったんですが、残念ながら時間はとまったままの数年間だったなというような感想を私は持っております。

もうちょっと具体的なものが出るのかなと思いましたが、非常に残念でしたと、一言感想を述べまして一般質問を終わらせていただきます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

（3番 西 宗亮君登壇）

3番（西 宗亮君） おはようございます。

3番 緑水会 西宗亮でございます。

本年2月、町長選挙におきまして3選を果たされました竹節町長に、まずもってお祝いを申し上げます。

自然災害や人口減少問題、加えてなかなか実感が湧いてこない景気の回復、産業振興など課題は山積しておりますが、第5次総合計画後期基本計画と公約の実現により、町民の誰もが安全で安心して暮らしていけるまちづくりのために、最大限のご尽力とリーダーシップをご期待申し上げます。

さて、私も第16代議会の一員として、新人ではありましたが4年間、地域を初め業界や多くの仲間、そして皆様のご支援をいただき活動することができましたことは、大変ありがたく有意義だったと感じております。そして、4年間の活動の中で町政にいろいろとご意見やご提言を申し上げてまいり、数多くご理解いただきましたこともありがたく、意義深かったと感じているところでございます。

今回の一般質問は今期最後の16回目の登壇となり、2カ月余りの任期を残すところとなりましたが、引き続き精いっぱい努めてまいり所存でありますことを申し上げて、4年間の総括をしながら、通告に従い質問をいたします。

1、観光振興26年度の総括と今後について。

（1）観光客受け入れ目標に対する現況と今後の予測は。

(2) 訪れる人にも優しく温もりのある町、観光地づくりとしてのインフラ整備達成度は。
(3) 抱える課題、問題点と今後の取り組み計画は。

2、人口減少問題の観点から子育て支援について。

(1) 人口減少対策プロジェクトはどのように進め、課題や対策に取り組んでいるのか。
(2) 放課後児童クラブは27年度からの受け入れ態勢は整っているのか。
(3) 保育料完全無料化の考えは。

3、除雪路線の見直しについて。

(1) 除雪路線の見直しと決定の基準は。
(2) 生活実態に沿った除雪が必要だと思うが。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の観光振興26年度の総括と今後についてのご質問でございますが、昨年1月から12月までの観光入り込み客数の状況は、2月の大雪、ゴールデンウィークの日の並び、お盆を中心とした期間の天候不順、消費増税、草津白根火山の警戒レベルの引き上げに伴う通行制限、台風8号の影響による木曾地域での交通遮断、万座ハイウエーの全面通行止め、御嶽山の噴火、神城断層地震などが影響し、昨年と比較して約10万人が減少してしまいました。観光宣伝事業に加えて、ABMOR I や志賀高原ロングライド、志賀高原ユネスコエコパーク推進事業など新たな事業を展開する中で、最低限の減少にとどめることができたのではないかなと思っております。ただ、これに満足することなく、これからも町の基幹産業でありますので、精いっぱい努めてまいりたいと思っております。

また、今後につきましては町制施行60周年の年に当たりますので、現在25の企画事業など多くのイベントを通して町民の皆さんにご参加をいただき、観光宣伝を行い、誘客PRを図ってまいりたいと考えております。

また、3月14日の北陸新幹線金沢延伸と4月5日からの善光寺の御開帳など、観光にとって大変明るい材料があることから、今後観光団体と一緒に、ことし以上に積極的な事業展開とあわせて誘客活動を推進してまいりたいと考えてございます。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の人口減少の問題の観点から子育て支援について(1)の人口減少対策プロジェクトについては総務課長から答弁申し上げます。

(2)の放課後児童クラブは27年度からの受け入れ態勢は整っているかのご質問でございますが、27年度から子育て支援策として、児童クラブの平日の開所時間を保育園の延長保育時間と同様にするため、30分延長し午後6時30分まで開所します。なお、27年度の受け入れ態勢

については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、保育料の完全無料化の考えについてございますが、課題となっております3人以上のお子さんがある多子世帯の保育料軽減を来年度から実施しますし、完全無料化とのことですが、27年度の保育料の歳入見込みで約5,100万円を計上しております。これをゼロにすることは財政状況から大変厳しいものがありますので、課題として研究はしてまいりたいと思っております。

次に、3点目の除雪路線の見直しについて、2点のご質問でございますが、冬季間も住民が安心して安全に生活できるよう道路除雪を実施しておりますし、また、特に当町は観光地ということも特性もございますので、そういった観光地の皆さんの安全性も確保していかなきゃならないと、こういう状況がございます。除雪対象路線につきましては、住民要望を基本としながら、除雪機械の大きさだとか台数だとか、いろんなことを考慮の上、決定してございます。

細部につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

1番の観光振興26年度の総括と今後についての（1）観光客受け入れ目標に対する現況と今後の予測はとのご質問ですが、先ほど町長がご答弁申し上げたとおり、観光入り込み客数はさまざまな要因により、昨年と比較し約10万人の減少となりました。目標は当然ながら増加を目指しておりましたので残念な結果だというふうに思っております。

今後の予測につきましては、平成24年、25年と増加をしてきていることや、ことしのスキー客の入り込み状況、それから町制施行60周年記念事業、北陸新幹線延伸、善光寺御開帳など明るい材料も数多くあることから、入り込み客数は増加するものと考えております。

町としましても、増加の幅をさらに大きくするために積極的な事業展開を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、（2）訪れる人にも優しく温もりのある町、観光地づくりとしてのインフラ整備達成度はとのご質問ですが、まずトイレに関しましては、志賀高原に7カ所、また湯田中駅、道の駅等のトイレを管理しておりますが、いずれも老朽化や凍結に伴いまして故障や臭気対策に苦慮をしているところであります。県や長野電鉄等の関係者と協議をいたしまして、町を訪れるお客様に快適にご利用いただけるよう今後も整備を進めていく予定であります。

なお、道の駅のトイレにつきましては、平成27年度県の事業で東側へ増築し、便器の数もふえることが決まっておりますし、臭気対策等の改善も図られる予定になっております。

それから、遊歩道に関しましては、降雪や大雨などによる厳しい自然環境の中、老朽化も重なり修繕箇所がふえておりますが、これにつきましては環境省の指導や地元の皆さんとの調整を図りながら整備を進めております。

それから、案内看板等に関しましては、近年増加傾向にあります外国人観光客を見据えまし

て、英語と観光庁等の国が推奨しておりますピクトグラムで表記をいたしまして、外国人の目線に立った整備を進めていく予定であります。

いずれにしても達成度はまだまだ低いというふうに感じておりますけれども、関係者の皆様と協議をしていく中で、訪れるお客様に喜んでいただけるような観光地づくりを進めていきたいと考えております。

次に、(3)の抱える課題、問題点と今後の取り組み計画はとのご質問ですが、抱える課題及び問題点は山積しておりますけれども、新規の観光客を獲得するためにインバウンド事業や観光おもてなしお宿便サービス事業、ユネスコエコパーク推進事業などを実施するほか、リピーターの拡充を図るために、トイレ、案内看板の整備、各観光施設におけるおもてなし意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

また、滞在日数の増加を図るために町内の着地型旅行商品の開発、あるいは広域観光商品への参画等積極的に実施をしていきたいと考えております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、2番目の人口減少問題の観点から子育て支援についてという形の中で(1)人口減少対策プロジェクトはどのように進め、課題や対策に取り組んでいるのかというご質問でございますが、昨年4月に庁舎内の各課における人口減少対策プロジェクト会議を開催をいたしまして、各課で人口対策として拡充すべき事業、もしくは新規に取り組みが可能な事業を検討をいたしまして、ご質問の子育て支援を含め積極的に実施計画、さらには平成27年度予算に反映させるべく取り組んだところでございます。

一方で昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法や地域再生法の一部を改正する法律が成立をいたしまして、地域産業の活性化を含めた人口減少の抑制策を中長期をめどにした地方人口ビジョンと5カ年の地方版総合戦略を平成27年度中に策定する必要があります。

今回の3月の補正でございますけれども、その内容について繰越明許をさせていただいた内容もこの流れの一環でございます。その中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定費を計上させていただいたところであります。

この内容につきましては、第5次総合計画後期基本計画の策定を基本として、人口減少問題により具体的な施策や施策ごとの評価指標を設定することとなっておりますので、多くのご意見や多くの情報を集め、盛り込むと同時に補助制度の活用など財源的な調整を並行して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

2の(2)放課後児童クラブは27年度からの受け入れ態勢は整っているかについてでございますけれども、一例として、東小学校では26年度から児童の受け入れ教室を2教室に拡大し、

希望に沿えるよう対応していておりますが、空き教室を利用しているため、収容能力的には限界があります。27年度の受け入れについても、利用申し込み状況や家庭状況等も考慮しながら、法改正により児童の受け入れが小学校6年生まで拡大された趣旨を尊重し、柔軟に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 3番の（1）除雪路線の見直しと決定の基準はについてであります。町道除雪につきましては住民生活にできるだけ支障を来さないよう対象路線を決定しております。毎年シーズン前の除雪説明会において区長さん、惣代さんに対しまして除雪方法、除雪対象路線を説明させていただき、あわせてご要望もお聞きしておりますが、町道以外の道路のご要望や除雪機械の大きさ等の都合上、幅員の狭い道路等のご要望など、全てのご要望をお受けすることはできない場合がありますが、住民が安全で安心して生活できることを基本としながら、今後も見直しは継続してまいりたいと考えております。

次に、（2）生活実態に沿った除雪が必要ではないかについてであります。町道除雪は住民が安心して安全に生活できるための行政サービスと認識しておりますので、生活実態に沿った除雪が重要とのご質問につきましては、おっしゃるとおりと考えております。先ほど答弁申し上げましたとおり、除雪対象路線につきましては、住民要望を可能な限り反映したいと考えておりますが、近年増加する一方であり、経費面を含めて要望箇所の全てを実施することが困難でございます。また、除雪車が入らない箇所は町民が進める町道除雪補助金制度をご活用いただくようお願いしているところでございます。

西議員より経費を抑えつつ住民要望を満たすよい方法があれば、ご提言いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 初めて反問をいただきました。ちょっと順番もありますので、また後ほどゆっくりと話したいかと思えます。よろしく申し上げます。

まず、第5次総合計画に27年550万人というふうに観光客の受け入れ目標が設定されております。努力目標の数字であるということではありますけれども、今お話しのように、26年は469万2,000人で、それが約10万人、9万2,000人ほど減って460万人という26年の実績でございます。確かにいろんな災害、それから社会情勢の変化等があったわけでございますけれども、これについてさらなる努力の決意みたいなものというものが、大変失礼だけれども、いま一つちょっと弱いような感じがしております。

そこで、ここで改めて、そこらの減ったという減少をどのように総括されて、今後、だからこういうふうやっていくんだという観光商工課長の決意を、このところでもう一度お尋ねしたいと思えます。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

観光客の入り込みの減少の要因につきましては、町長のほうからご答弁申し上げましたとおり、さまざまな要因、2月の大雪ですとかお盆期間の天候不順、消費税増税、白根火山のレベル引き上げ等、そういったさまざまな要因によりまして減少したというふうに考えております。今後につきましては、現在地獄谷を中心に外国のお客様が大勢お見えになっております。そのお客様を山ノ内に宿泊していただけるような、スノーモンキー以外の何かそこでできるようなことを仕組みができれば、また宿泊につながるのではないかというようなことも考えながら、今後の観光振興に向けて努力してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） そうですね。ありがとうございます。

やはり、結果は結果として、その結果を真摯に受けとめ、踏まえて、次のステップということでもって何にでも共通するでしょうけれども、PDCAサイクルで確実に潰していくというような努力が大切ではないかというふうに常々思っているところでございますが、今後に向けてそのようにやっていただけるものというふうに思っております。

私は先月の21日、土曜日だったんですけれども、何回か行っておりますが、その日も地獄谷の野猿公苑へ行ってまいりました。車を置くスペースが全然ないんです。それでロマン美の駐車場を案内されました。しかし、そこもいっぱいなんです。いっぱい。それでどうにか、軽自動車だったもので、隅っこのほうへちょいと置くことができました。

それで、野猿公苑へ行く道中、行き交う人、それから野猿公苑の中、七、八割が外国人だったんですよ。天気もいいし、雪も降った後で非常に環境がいいときでした。本当にここは日本かというふうに思うような感じだったんです。このように外国人の観光客、旅行客がふえている。しかも、これは25年ですか、前年の19.2%アップしている、2万6,900人。ところが、ちょっと前のテレビのあれでやっていたんですが、これは宿泊ではないですよ、野猿公苑の外国人の入り込み5万人以上というようなことで、長々テレビでやっておりました。特に26年は冬が過ぎても1年中外国人の姿を目にするようになった。湯田中の駅もそうです。

そんなことから、総数が減った、減ったけれども外国人は率とすればそんなでもないだろうけれども、外国人が伸びているということは、それ以上に日本人観光客が訪れているというのが減っているんだと。つまり激減に近い、激減は言い過ぎかもしれませんが、かなり減っているんだというふうな認識でよろしいでしょうか。観光商工課長、いかがでしょう。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

現在、26年の外国人の入り込みというか宿泊された皆さんの調査を実施しておりますけれども、その中では宿泊されるお客様、外国のお客様については急増というところまでは行

っていないと。若干はふえているだろうけれども、そこまで野猿公苑のような急激に入園者がふえているというものとは、この町に宿泊をされている外国の皆さんの数字というものはそれほどでもないというところからしますと、日本人のお客様が激減しているというような状態ではないかと。やはり昨年のさまざまな要因による減少ということで、全体としては景気回復等もありますので、全体とすれば上昇、回復傾向という捉え方はしております。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） そうですね、私も言葉をちょっと選ばなきゃいけない。日本人が激減しているというようなことではなくて、少なくとも減っているということにおいては事実であると思うんです。そんな中で、先ほど山本議員からの質問にもございましたけれども、伸び代があると見られる外国人の入り込みに対する宣伝だとか何かということは、やはり積極的に継続していかなければいけないというふうに思いますけれども、特に今回のこの年末年始については、これは最高ですか、大型9連休というのが最高だと思うんですけれども、そういう年末年始ではあったんだけど、志賀高原、それから麓の湯田中渋温泉郷、これは前年よりも若干微減という状況なんですね。

先ほど来お話もございましたように、あさって、北陸新幹線が延伸開業されますし、来月は善光寺の御開帳、そして志賀草津高原ルートを除雪開通ということになるわけでございます。そんな中で志賀草津高原ルート、来月24日午前10時オープン予定というふうになっておりますが、無雪期、雪のない時期のこの山ノ内の大きな観光で誘客する目玉、魅力の一つというふうに私は思っておりますけれども、観光商工課長は高原ルートの有効性をどういうふうにお考えかお尋ねしたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

このルートにつきましては、国立公園内の特別保護地域のすぐそばを通っております、貴重な自然を目の当たりにできるということで、すばらしい観光資源だというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） どうも年のせいと言い方がくどくなっちゃってなかなかあれなんですけれども、何を言いたいかという、白根火山の火山性地震、少し前に一時1日50回以上というようなことであったという報道がありました。だけどそれは1日でおさまったんですね。それで、現在は、押しなべて小康状態にあるという状況でございます。それで、高原ルートがあいたとしても、相変わらず午前8時から午後4時半までは、これは通行規制がその時間だけ解除されるわけですね。ところがやはり、大変誘致に有効なルートでもありますので、まして山ノ内町もこのところで白根火山防災会議連絡協議会のほうに加盟をしたということでもありますの

で、この交通規制時間を緩和して、夕方4時半ではなくて、夏を中心とした期間ですから、少なくとも夕方6時ぐらいまで延長して通行できるように、ぜひ関係機関、団体等のほうへ強く申し入れていただきたいというふうに思いますが、観光商工課長、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

現在の通行制限につきましては、草津町のほうで職員を配置するなど多大な負担をさせていただいておりますので、また草津町のほうと協議をさせていただく中で、できることであればそのようなふうをお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 課長のお立場では、そこら辺の回答でいっぱいかと思うんですが、町長、もうちょっと強く要望していただくと、中之条の土木事務所が何か一番力というか影響力があるようなんですけれども、それにも増して、町長ひとつもっと強く要望していただくというふうにお願いしたいと思うんですけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 開会の挨拶にも若干触れましたけれども、4月9日に就任の挨拶で草津町長のところに伺ったときに、そこら辺の話をかなり意見交換させていただきまして、そしてもちろん4月10日の日から、私どもは今度は新たに防災会議のほうにメンバーに入るわけでございますけれども、ただそれだけでなくして、観光と防災、火山の両面で、町長さん、これだけ草津と山ノ内町は観光、議会、行政、いろんな形で深くつき合っているのですから、できれば町制60周年を機に防災観光協定を結んで、一緒になってこれからも対応していきませんかというお話で、お話しさせていただきまして、大変快くご了解いただきましたので、8月11日山の日を機に、あそこに標高2,172メートルの最高地点の看板があるあの場所で調印式をやる予定で、今のところは考えてございます。

そしてまた、草津町のほうでは、実は昨年9月に正直言って10月1日から通行制限を解除するというので、実は事前にご連絡をいただく方向で気象庁と相談しているというご相談があったわけでございますけれども、よかったなと思っていましたところが、御嶽山の噴火があって、町長、申しわけないや、気象庁のほうからタイミングが悪いと、こういうふうに言われたので、来春まで今の状況を継続させていただいて、回数が少なくなった時点である程度判断させていただきたいということで、昨年の秋ご連絡をいただいております。また、今度は私もその中のメンバーに4月10日から入ることになっておりますので、もちろんその会議も私自身出席する予定でございますけれども、そんな形の中で引き続き草津町さんと連絡を密にしながら、国、とりわけどうも気象庁、それから警察関係、群馬県側のほうへ強く要望していきたいなというふうに思っています。

また、あわせて長野県も入っていただけるようにご提案申し上げましたところ、長野県も4

月10日から一緒に私どもと同じメンバーに入りますので、今度はできるだけお客さんに対するサービスの面と、それから一日も早くそういうものが解除できるような面と、それからそれに伴う施設整備の面、いろいろなことを含めて、これからも連絡を密にしながら対応していきたいなと思っています。私も、もう西議員のおっしゃるとおり非常に危惧していることでございますので、精いっぱい努めさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 白根火山は割合早くから防災シェルターがございます。満足な数とは言いがたいかもしれませんが、そういう状況下にもあるし、現在のレベルに半径1キロではなくて、レベル1、そして半径500メートルと、今までどおりの状況になるようにぜひ要望をしていただき、そうなるようにご期待したいというふうに思います。

話は変わって、町の熱心な働きかけ等によりまして、夜間瀬駅、上条駅のトイレが改修されて大変喜ばれているということを耳にしております。ところが、道の駅、湯田中駅のトイレ、これについては以前からよろしくない評判が耳に入るわけですが、道の駅のトイレの改修については、先ほど伺いました。そのほかにトイレが非常にこういういろんなあれがあって、新聞にも大きく出ましたね、トイレマナーを守ってということでもって利用者のマナーというのが、モラルが大きく影響するんですけども、管理されている担当職員の方々の苦労というのはいかばかりかと、察しても余りある状況ではございます。ですが、湯田中駅のトイレを今何か工事をやっていますが、どういう工事でしょうか。管理者は観光商工課長ですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

湯田中駅のトイレにつきましては、町と長野電鉄の両方で共同の管理をしておりますけれども、今議員のほうから話があったとおり、再三にわたってマナー違反というか、トイレの中に物を詰められたりというようなことで、対応し切れないような状況が続いております。皆さんからもお叱りを受けていたわけですが、ここで和式トイレを洋式化に現在工事しております。それに伴いまして、パーティション等の移転も行っております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 内部は、現在のところの内部の不都合があるのも、よりよくなるための工事ということですね。

女性用のトイレも中はまあまあなんだろうけれども、外から歩いていると、トイレの中の入るドアが見えるということは、通っていると、女性が個室に入るところも見えるというような状況ですね、今現在ね、そこでですね、国際観光都市、我が山ノ内町の鉄道の玄関口として、果たして今の湯田中駅のトイレ、適切か、温もりのあるトイレか、環境にふさわしいか、どういうふうにご判断されましょうか、竹節町長いかがでしょう。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 必ずしも十分ではないというふうに思っておりますけれども、また電鉄さんのほうと十分相談しながら、今お話のありました鉄道の玄関口、順次やっぱり今までは上条だ、夜間瀬だともう再三再四にわたって言われてきてまして、あわせて湯田中駅も言われてきたわけですし、道の駅も言われてきたわけでございますけれども、やっぱり順次それぞれ関係する皆さんにご要望、あるいは一緒になってできることを対応していきたいというふうに思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 町が一生懸命になっても町独自でできる問題ではないということは認識しております。しかしながら、そういうような形の中で強く要望し続けていただいて、実現することを期待して、次の質問に移ります。

人口減少問題の関係なんですけれども、先ほど、総務課長のほうからご答弁ございました。副町長に改めて伺います。

副町長をトップにプロジェクト会議が立ち上がっています。何を目玉に連絡会議の中で話し合われているのか、そこら辺を伺いたいと思ひますがいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 会議そのものは7月にやっております、その中ではこういったことをやっていこうよと、それぞればらばらだったのをみんなで一つの目線で見たいと、それで人口減対応をどうしていこうかということを見ようということで、プロジェクト会議は実施したわけです。

その後は各部門がそれぞれ動こうじゃないかということで、議員も多分行かれたと思ひますけれども、有楽町のああいってセンターで実際やっております、ああいうフェアに町からも参加しておりますし、またああいってところの回帰センターの皆さんとも結構、うちの町の議員さんは結構懇談していただいておまして、回帰支援センターも山ノ内町ってなかなか活発ですねという評価もされておまして、向こうのほうからも山ノ内町でこんなことをできないかなんていう提案も来ているような状況でございます。そういった点では個々のセクションがそれなりに今動いている状況でございます、それ以外に総務課長が言ったようなああいって動きもございまして、そういった点では、一歩一歩ではございましてけれども進んでいるのかなという認識はございまして。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 課題の対策は町政に大きく反映していただいて、実施計画、それから予算のほうにも反映していただいているというふうに思ひます。

我が町の人口は、四、五年前までは1年に約260人毎年少なくなっていました。それと平成25年、平成25年は200人だったんですね、1年間の人口のプラマイは。そして、26年はマイナス145

人です。それで、月別に見ますと、ここ一、二年は4月が人口減少が一番大きい。そして逆に1月が、人口が若干でもふえているというような現象が見られます。こちら辺は健康福祉課長、どういうふうに分析されますか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

4月の減少につきましては、これにつきましては山ノ内町に高校、それから大学、専門学校といったものがないことによります就学による移動等が考えられると思います。それから、転勤等によってということが考えられます。3月、4月というのは戸籍係、戸籍部門にとりましては一年で一番忙しい時期でございますので、それが如実にあらわれているのかなと思っております。1月若干ふえるというのは、やはり観光地ということで就業のため見えられる方が多いのかなというふうに、今お聞きして感じておりますが、以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） なるほど、確かに月別に見ますとそういう感じでございます。そういうふうに260人ぐらいがずっと続いていた。しかしそれが200人になった。そしてさらに145人になった、大変こう見ますとうれしい限りなんですけれども、安心はできないというふうには思いません。

そんな中で、我が町の年少人口は15歳未満ですね、これ9.5%、そして15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口、これが53.2%、そして高齢化率、65歳以上、これが37.2%というふうにあるんですよ。それで、これを並びかえてみますと、人口は長野県77市町村のうち30番目です。人口の多さは30番目、ところが年少人口は上から68番目なんです、68番目。そして、生産年齢人口、上から51番目、それで逆に高齢化率、高齢者のほうは上位のほうなんです。これ非常によろしくない形態なんです、客観的に見ますと。

そういう形の中で子供の出生率が低い、そして子供の人数も少なくなっているという中で、現在各放課後児童クラブの利用状況、利用状況は健康福祉課長、どんなふうな状況でございましょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

27年2月24日現在でございますけれども、東小学校の関係では63名の方、南小学校では30名の方、西小学校の関係では41名の方、北小学校では17名の方ということで、先ほど答弁申し上げましたとおり、東小学校につきましては2教室にしたということで若干余裕が出ておまして、西小学校につきましてはほぼ定数に達しておるという状況でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） そうですね。私がいろいろ伺いながら集計してみますと、児童クラブの利用は、ある小学校区の中でのある学年は、これ実にどのぐらいだと思いますか。実にその学年

の82.35%、ほとんどの学年の子供が放課後児童クラブを利用しているんです。そういう中で、東小学校ではありますけれども、人員の関係から2教室、そしてお迎えのとき非常に暗かったところは照明灯が設置されたということでもって、非常に利用者目線ということでもってありがたいというふうに感じております。

ところがご案内のように、先ほどからお話ございましたように、この4月から利用者の対象が今まで10歳、小学校3年、4年ぐらいだったのが、今度は全学年というふうに幅が広がります。そういうことから、しかも利用率が高い学年も非常にあるというようなことから、子供1人当たりの1.65平米というハードの面はさておいて、今後は環境、それから衛生、そういう面についてしっかりと受け入れ態勢ができていのかどうか、再度改めて健康福祉課長に伺います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 環境衛生面ということでございますけれども、ハード面につきましてはほぼ整備されていると思っておりますが、ただ新年度予算にもございますけれども、放課後児童クラブにつきましてエアコンの設置を予定しております、環境改善ということで私も行って見まして、快適な環境ですやすやお昼寝している姿を見ますと、つけてやってよかったなというふうに感じておりますけれども、そんな状況でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 今後ぜひ利用者目線でよろしくお願いをしたいということを申し上げておきたいと思っております。

それから、保育料の完全無料化でございますけれども、先ほど町長から前向きに研究をするというお答えをいただいておりますけれども、全国でこういう保育料の完全無料化という例がおりになりますか、健康福祉課長、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） そういったものについてちょっと調べておりませんので、手持ちで資料を持っておりませんのでお答えできません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 現在2つあるんですよ。既に保育料の完全無料化です。ちょっと離れますけれども、一つは青森県、一つは鳥取県、鳥取県はいろいろなことでそういう福祉の面、子育て支援は進んでおります。そういうことで、ぜひどこよりも先駆けて子育て支援というのは、町長の公約でも掲げられております。保育料の完全無料化、これを目指して、しっかりと研究をし、検討をし、実現するようにお願いしたいというふうに思いますが、再度、町長のご所見を伺いたいと思っております。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 子育て支援についてもさまざまなことを講じて対応していきたいなという

ふうに思っております。そういう中で、一つの新しい提案ということで課題として研究したいということでございますが、冒頭申し上げましたように年間5,100万と、それぞれいろんな皆さんのいろんなご要望がございますので、それをトータル的にやはりどれが一番効果的なのかなということを考えながら、あるいは時代の推移を見ながら、いろんな状況を含めて勘案し対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 軽減分の50%を県が負担するというふうなことにもなっているようでございますので、ぜひ前向きに積極的をお願いをしたいというふうに思います。

最後の質問に移ります。

反問も頂戴しておりますが、やはり、町民目線に立ったことが一番大切だと言うにはどうすればいいのかということをもっと地元の要望意見、もっと突っ込んでお聞きいただくことが一番だと思うんです。

そこで、町道以外は除雪しないということは、これは決まり事か何かでもあるんですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 基本は町道でございますけれども、現在一部農道も除雪しております。やっぱり必要性で判断しております。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） そこです、言いたいのは。そこなんです、言いたいのは。

実は、農道なんですけれども、つまり沿線に人家はない、けれどもこれは日常生活上、通勤、通学、仕事で通る道なんです。そこが除雪されていない、してほしいということは除雪会議のときには再三区長のほうから言われているはずなんです。

これじゃ今のお話のように、例外かどうかは知りませんが、それはやっていただけるという可能性があるのかどうか、そこら辺、町長の施策、安全・安心で生活できるようにということの公約も含めて町長の取り組みについてお尋ねをして、私の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政施策は多岐にわたっております。先ほどの子育て支援でも申し上げましたけれども、これをやれば全てがいいということはないというふうに思っておりますけれども、そういう中でいろんな住民要望をお聞きしながら対応していくということでございますけれども、ただ、今の言われているところがどこの路線でどうなのか、私もはっきり頭の中に全く入っておりませんので、ただそういうことを言われたからそれを直ちにやるということではなくて、それらを含めて総合的にその地区だけじゃございませんで、全町がございまして、その全町を総合的に判断し、またできるだけご要望のご趣旨に沿うように十分精査し対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、3番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

（休憩） （午前11時51分）

（再開） （午後1時00分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 15番 渡部正男君の質問を認めます。

15番 渡辺正男君、登壇。

（15番 渡辺正男君登壇）

15番（渡辺正男君） 15番 日本共産党の渡辺正男です。

今期の最後の4年間の締めくくりの一般質問になります。1回も休まずに計16回目ですね。4期16年ということで先日、町村議長会、全国の表彰も皆さんの前で受け取りましたけれども、16年間1回も休まずに一般質問をきょうで終えられそうでもありますけれども、64回目ということになります。今までのことをいろいろ思い出しながら、かみしめながら一般質問を行いたいと思います。

それでは、通告書を読み上げさせていただいて質問させていただきます。

1番、介護保険制度改定にどう対応するか。

- （1）第6期計画での大きな変更点は。
- （2）1号被保険者の介護保険料はどう設定したか。
- （3）基盤整備の取り組みは。
- （4）「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」にどう取り組むか。

2、農業と観光の振興にどう取り組むか。

- （1）JAの組織改革にどう対応するか。
 - ①行政とJAの関わりはどうか。
 - ②政府が示す農業・農協改革をどう考えるか。
- （2）農業と観光の連携をどう進めるか。
 - ①地産地消を進める施策は。
 - ②観光連盟と行政の役割分担は。

3、地域おこし協力隊の活動状況は。

- （1）現状をどう評価するか。
- （2）今後の活用策は。

4、マイナンバー制度導入にあたって。

- （1）制度の内容とねらいは。

(2) 町民への周知にどう取り組むか。

以上であります。

再質問は質問席で行わせていただきます。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の介護保険制度改正にどう対応するかについて4点のご質問をいただいておりますが、介護保険の創設から15年が経過し、平成27年度から介護保険制度もさまざまな点で改正が行われております。これを踏まえ、町では第6期介護保険計画を策定しました。

(1) から (4) までをまとめて健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の農業と観光の振興にどう取り組むかのご質問のうち(1) J Aの組織改革にどう対応するか。①行政とJ Aとのかかわりはどうなっているのかは、さきの山本良一議員のご質問にお答えしたとおりでございます。

②の政府が示す農業・農協改革をどう考えるかにつきましては、政府は農業協同組合法等の一部を改正する法案を3月下旬までに閣議決定し、今通常国会へ提案される見込みでございます。農協改革については、安倍首相が発言されているとおり、農家の所得向上につながる改革であってほしいと考えています。農業委員会の公選制の廃止については、首長の恣意的な選考とならないよう十分配慮を求める意見もあることから、法案が成立した際には、地域の信頼を得られる方を選任するよう配慮してまいりたいと考えてございます。

(2) の農業と観光の連携をどう進めるかのご質問でございますが、当町の基幹産業であります観光と農業の連携は、本年度で60周年を迎える当町の合併以来の課題とされているところでございます。恵まれた気候風土で育まれた高品質な農産物、また地域の農家の皆さんの卓越した技術、そういったことが大変重要になってきております。また、年間460万人の観光客の皆様にも、地域の魅力としてご提供できるようにしていきたいと考えておりますし、ユネスコエコパークのエリア拡大を生かした一客再来、地産外消を、より一層推進できるように取り組んでまいりたいと考えております。

詳細につきましては、①地産地消を進める施策とのご質問につきましては農林課長から、②の観光連盟と行政の役割分担とのご質問は観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の地域おこし協力隊に関する2点のご質問でございますが、総務課長からご答弁申し上げたいと思います。また、昨日面接をしまして2名から3名に新年度からふやす予定になってございます。

4番目のマイナンバー制度の導入につきましては、新年度個人番号カードの交付が始まることになっております。総務課長から2点についてお答えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

大きな1番の介護保険制度改正にどう対応するか、（1）第6期計画での大きな変更点はのご質問についてお答えいたします。

1点目としましては、要支援1・2の介護保険給付のうち平成29年度から通所と訪問サービスが保険の対象外となり、介護予防日常生活支援総合事業へ移行されることでございます。

2点目ですが、特別養護老人ホーム入所状況の変更です。特養への入所者については、特例を除き、原則要介護3以上の方に限定されます。

3点目として、費用負担についてです。住民税非課税の低所得者の方に対しては公費による介護保険料の負担軽減が行われ、その一方、一定以上の所得がある方については利用者負担が1割から2割となります。また、特養等施設入所費用のうち食費、居住費について、低所得者の方は負担軽減が図られていますが、制度改正により、所得だけではなく資産や配偶者の所得等を判定条件とするように見直されます。

（2）1号被保険者の介護保険料はどう設定したかのご質問ですが、国からのワークシートにより第1号被保険者数、要介護認定者数を推計し、施設や在宅サービス等の利用者数を見込み、計画期間における給付費を推計し、必要な保険料を算定しました。なお、算定に当たっては介護保険支払い準備基金の一部を充て、かつ所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行いました。

（3）基盤整備の取り組みはのご質問ですが、第6期の計画策定に当たり、町内の介護サービス事業所、事業予定者から施設整備等の意向調査を行っておりますが、町の介護保険計画に大きく影響の出る計画はありませんでした。

（4）「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」にどう取り組むかのご質問ですが、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」は、平成29年度から施行することが義務づけられておりますので、財源の関係等不透明な部分はありますが、町で行っている一般会計の介護関係事業と組み合わせて既存利用されている方が困らないよう介護事業者と協議し、ボランティアの育成等構築を図っていく予定でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農業と観光の振興にどう取り組むかのご質問のうち、農業と観光の連携をどう進めるか。

①地産地消を進める施策はとのご質問でございますが、さきの山本良一議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、渡辺議員にも体験受け入れ部会長としてご尽力いただいておりますグリーンツーリズム協議会において、本年度までに1,500軒の農家にご協力いただき8,000人の農業体験受け入れを実施してきたところでございます。また昨年度から設置しております6次産業化研究会において、各産業が連携した地産外消が可能となる取り組みを検討中でございます。

す。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

（２）農業と観光の連携をどう進めるか、②の観光連盟と行政の役割分担はとのご質問ですが、観光連盟につきましては、会員となっております志賀高原観光協会、北志賀高原観光協会、各旅館組合等個別の観光団体における事業推進をすることや、旅館案内や観光案内及び観光宣伝を主に実施をしております。行政につきましては、町全体の観光地に係る観光宣伝や観光大使に係るイベントの実施、国や県、他市町村に係る事業やユネスコエコパーク推進などを中心に実施しております。

また、観光振興という目的は一緒でありますから一体となって事業を実施しているものも多くあります。理想としては、観光連盟と行政の事業全てをそれぞれが十分理解しながら効率よく実施することが必要であることから、昨年８月に観光連盟が役場の観光商工課の隣に事務所を移転したことは、よい機会になったのではないかと考えております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、３番の地域おこし協力隊の活動状況はの（１）現状をどう評価するかというふうなご質問でございますが、当町は平成25年度から農林課に１名を配属し、今年度から教育委員会に１名を配属をしてございます。優秀な人材に地域おこし協力隊員として都市部から移住をいただき、精力的に活動いただいております、大変評価するとともにありがたいと考えております。

25年度の農林課のほうに25年12月に千葉県からおいでいただきました山崎さんでございますけれども、そばの振興取り組み、それから須賀川区ふるさと創生委員会での移住・定住、あるいは須賀川区四季コン等で地域に溶け込んで頑張っている状況でございます。

また、昨年の11月に神奈川県からおいでいただきました佐々木さんでございますけれども、志賀高原ユネスコエコパークのエリア拡大に伴うESD、持続可能な開発のための教育を推進するために活動いただいているところでございまして、現在、環境学習プログラムを推進するための準備をしていただいているというふうな状況でございます。

（２）の今後の活用策はというご質問でございますが、現在２名には引き続き当町のために活躍をいただきたいと考えております。また、先ほど町長のほうから答弁を申し上げましたが、昨日新たに27年度分の地域おこし協力隊を１名募集を選考いたしました。町のPR等の情報発信の分野で活動いただきたいという形の中で期待をしているという状況でございます。

続きまして、４番のマイナンバー制度導入に当たっての（１）制度の内容とねらいはとのご質問でございますが、本制度は個人を特定するための制度であり、年金の基礎年金番号や介護保険の被保険者番号などそれぞれで個人を特定するための番号が存在しており、横断的にまた

包括して個人を特定する番号がなかったため、複数の機関等に存在する個人情報をも同一の情報と特定することに時間を要してきたところであります。

そこで、その改正のために各分野や各機関で横断的に利用できる番号をマイナンバーとして住民の皆様一人ひとりに新しい番号をつけていく制度でございます。年金や雇用保険等の資格取得や確認、また交付を受ける際の利用、保険料徴収の医療保険者における手続、福祉分野の給付確定申告書類の記載の事務処理上必要になってくると言われております。

次に、(2) 町民への周知にどう取り組むかとのご質問でございますが、本年の秋には住民基本台帳に記載されている人に対し全国一斉に番号が入ります。これに対し個人番号カードが交付されますが、交付は申請を前提としております。町民の皆様それぞれに対し申請をしていただくための案内と番号、マイナンバーの制度そのものを今後周知をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） それでは、順番に沿ってお願いしたいと思います。

まず、介護保険、特別養護老人ホームの関係なんですけど、今回一番介護報酬が6%あるいは相部屋という形の場合はもうそれ以上の介護報酬の下げということで、なかなか特別養護老人ホームを新たに建てようという事業者が、なかなか手が挙がらないというようなことも全国的に起こっているようでありまして、当町では現在この特養、特別養護老人ホームを待機されている方は何名ぐらいおられて、今回対象から外れる方は何人いらっしゃるか、その辺わかりましたら。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

待機者でございますけれども、広域の特養に申し込まれている方という方で限定させていただきまして、27年1月の段階では待機者はゼロでございました。3月の段階になりました、実質在宅で待機されている方は4名ということになっております。この方々全員介護度3以上でございます。なお、4名の待機者のうち1名は近々入所される予定でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 今回、大幅な介護報酬下げということになりますけれども、これが町内のまた全体の広域的に介護事業に携わっていただいている事業者の皆さんにどんな影響が出て、今回また介護報酬は下がるけれども職員待遇、処遇については処遇改善月1万2,000円というようなことが言われているんですけれども、介護報酬を下げて職員待遇を上げるという、この辺の仕組みですね、その仕組みについてちょっと教えていただきたいのと、それから小規模の事業所では実際にこの職員待遇改善にそのことがつながるそういう保障があるのかどうか、大変私、懸念するんですけれども、その辺についてちょっとお考えをお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

今回介護報酬につきまして、それぞれ特に町に関係するところでいきますと、需要の一番大きな通所サービス、いわゆるデイサービス、それから施設系の特養、老健といったところが大きく介護報酬が下がる状態になっております。ただ、保険者といたしましては、先ほど議員さんのほうからありましたとおり、介護従事者に月1万2,000円の増額ということがありますので、国のほうで考えているワークシート上では、施設もしくは事業者にお支払いする介護報酬については減額になるけれども、プラスの介護報酬、処遇改善分がプラスになりますので、平均2.27%という全体での減額というふうに国のほうでは考えているようでございます。

町のほうも、実際に6期が入っていった中で国の考えているとおりの減額になるかということはあるんですが、そういう形になっております。

それから、介護従事者の処遇改善が必ずその従業員なり働いている方に行くのかというご心配でございますが、明確にちょっとどうするというのはまだ来ておらないんですが、少なくとも事業者のところにとまるようじゃなくて、いわゆる今問題になっております2025年に向けて介護従事者が不足するという中で処遇改善でございますので、目に見えていくようにという形で指導、もしくはその仕組みづくりがされるものと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 実際に私が心配するのは、広域の特別養護老人ホーム関係でも、介護担当している職員の皆さんは処遇改善ということになるんですけども、施設の中では介護じゃない栄養の関係であるとか、事務であるとか、そういう職種もあるわけですよね。それで介護に携わっている人だけ上げるといようなことが現実に可能かどうかという部分、だからほかの職員の処遇改善もやったりすると、介護報酬が下がっている中で事業の経営が大変になるんじゃないかというのを心配しているんです。そんなことがないように願うんですけども、今回そんなことを踏まえながら、保険料がまたここで新たに公費負担の制度ができるということなんですが、今まで保険料についての公費負担というのはなかったわけですけども、この公的負担軽減、保険料の負担軽減についてどんな形で行われるのか、ご説明お願いしたいと思っております。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

この介護保険料の公費負担制度につきましては、もとの話の中では消費税を8から10%に引き上げるといの中で社会保障に充てるという中で1メニューとして入っていたものでございます。なお、ご案内のとおり今回据え置きとなりましたので、介護保険における公費負担につきましては、27年度から実施する部分につきましては、いわゆる今の第5期でいきますと第1段階、第2段階、いわゆる世帯非課税で年金収入でいけば80万未満の方で世帯非課税の方とい

う方が対象になりますが、その方々に負担いただく割合を減じて納めていただくという形でございます。

今この関係につきましては3月の末に政令がはっきりと決まりますので、4月それから6月の納付書の発送等に間に合わせるために、町の条例については3月末日で専決させていただいて対応する予定であります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 消費税分、消費税の増税を見込んだ負担軽減ということになりますね。

それで、今回計画を見させていただくと、低所得者には保険料の軽減がされるので、町単でやっている低所得者対策助成金を減らしたり、将来的になくすということなんですかね、見直しが行われるというふうになっているんですけれども、この辺について説明お願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

町の単独の低所得者対策につきましては、介護サービスを使われた方の自己負担分について居宅系のサービス、いわゆるデイサービスだとかヘルパーといったもののサービスを使ったケースに対して月額最大7,500円、町の町費で補助するという考えでずっと平成12年以降行ってきたものでございますけれども、今回、先ほどお話のありました低所得者の方の公費負担制度ということが出来ますので、介護保険料が今度は世帯非課税で年金収入で120万を超える方がということで、大幅にその範囲が広がって、全員の方要は第1号被保険者の低所得者の方が全員が対象になりますので、そちらのほうに今この低所得者助成金でやっている原資について一部やらせていただくことと、それから29年度から要支援1・2が今度は町の単独事業、総合事業という形になってまいります。そうなりますと、国県支払基金からの補助金というものが見込めないことが想定されます。そういったものを新たに組みかえていくには、やはりビルド・アンド・スクラップしていかないと限られた財源の中で継続的な、安定的なサービスというものが構築できないと思われますので、今回新たな制度が全員に対する制度ができたということから、こちらについては見直しさせていただくということでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 先ほどの説明からしますと、消費税が10%に上がることを前提としてこの公費負担で保険料が下がるということなんですね。これは1号被保険者の皆さんが対象ということは、介護を受けていない人も対象になるわけですよ、軽減がね。それで、保険料の軽減と、この利用料の負担軽減というのはまるっきり別の次元の話だというふうに思うんですよ。

それで、保険料は全員が納めて、サービスを利用していらっしゃる方々はその中の十数%、

20%弱ぐらいの人たちが利用しているというようなことで、その利用しておられる人たちの中でも低所得者の人に対する町単の軽減策ですよね。消費税が上がるから国が保険料は若干見てくれるということに対して、その町単の利用者に対する軽減をやめてしまうというのは、どう考えてもこれは整合性がない、つじつまが合わないと思います。

はっきりと私はこれを反対したいと思いますけれども、この全員に対する保険料の軽減が低所得者の利用者の負担軽減、それをやってくれるからこっちをやめてしまうという、これはどう考えても合わないと思うんですけれども、その辺、どうしてこういう考え方になったのかお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） まず、公費負担の関係でございますけれども、全部が消費税で賄うわけではございません。4分の1は町が負担することになりますので、その新たな財源というものが必要になってまいります。それから、やはり使われている方で、しかも今の第5期でいくと第2段階の方に限られたサービスでございました、町単で。それにつきましては、やはり今度低所得者の方が全員となるとすれば、その財源に振りかえさせていただいたり、また新たな介護保険制度の仕組みが変わるとすれば、新しい財源として町の財政上のこともありますので、やはり見直すべきところは見直すべきであるというふうに考えております。

なお、この制度そのものは町、この近隣では町だけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、見直しをすることはいっても、現実それぞれケアマネジャー、もしくは地域包括支援センターの職員のほうから困窮者の話、もう本当に生活保護ぎりぎりだというようなお話をいただければ、それはまだ制度として生かすということでおりますので、一律的なサービスを見直すということがございますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 理解をしてくれということなんですけれども、この保険料は年金から天引きなり、場合によっては違う形で納めるということがありますけれども、この低所得で消費税も上がっちゃって生活が大変だという中で、介護サービスをこの町単の助成制度があるから、例えば週1回のところを2回使える、そういう形で利用されている方もいると思うんですよね。それで、この軽減策がなくなったら、じゃ今まで2回利用していたんだけど、1回に減らしたいという利用抑制に働くと、私はそう考えるわけです。言ってみれば、介護のサービスに対する町の後退というふうに私はなるというふうに思いますけれども、特に保険料の負担よりも、恐らくこのサービスを利用されている人にとってみれば、この利用料のほうが高いですよ、恐らく。その利用する頻度によっても違うと思いますけれども。

私はこの町単、誇るべき山ノ内町のこの低所得者対策の助成金制度は現状のまま残していただきたいというふうに思います。近隣はやっていないということだからやめるんじゃないくて、やっていないからこそ、これは山ノ内らしさというか、山ノ内だからこそやっているんだとい

うところをぜひ残していただきたいというふうに思いますので、ぜひその辺を見直しの見直しをしていただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと細かいところで幾つか確認しておきたいと思います。

小規模のデイサービスが地域密着になることであったり、利用者負担が2割となる人が出てきたり、補給給付を受けられている方たちが見直しされる、そんなような今回の改正の中で、どんな影響が、例えば小規模のデイサービスを提供してくれている事業者がそのまま小規模のまま地域密着にするのか、小規模じゃない施設にして町外からもお客さんというか、利用者をふやしていくという戦術に出るのか、その辺は計画を見れば現状のままということだと思いますけれども、現実その事業者からどんな希望とかそういうのは出ているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

今回の介護保険制度の改正によりまして、収容人員19人以下のデイサービスにつきましては小規模ということで地域密着型になります。監査の関係等は町が行うようになりますけれども、一番の大きなところは、地域密着型になりますと通所される方の範囲が山ノ内町内に限られます。今やっぺららっしゃる事業者の方は、隣接のところも含めて行っていると思いますので、そういった面からいきますと、一応経過措置で今通われている方はみなしでいいよということでもありますけれども、いつまでもそれが続くかというのは不明な点がございまして、そういった面から考えると、経営的に大変町内の中でやっぺらっていくというのは難しいところがあるのかなというふうには感じております。

19人を超えますと、また介護職員の人数が変わったりとか設備を増築しなければならないという、ちょっと悩ましい問題もありますので、そのあたりにつきましては介護事業者さんの計算の上で、より有利なところを選択していただくのがベターかなと考えております。

なお、聞き取りを行った中では特に規模を拡大して密着型でなくなるというようなお声は聞いてはおりません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 地域密着型になると、やっぱり事業者同士で町内の利用者を取り合うような状況が出てくるんじゃないかというふうに思います。経営も大変何か厳しくなっていくんじゃないかなというふうに心配するところです。

今回の国の見直しというのは、本当に介護の切り捨てという部分が先ほどの特養の入所要件にしてもそうですし、市町村事業に移されるその部分もそうですけれども、大変憤りを感じる今回の改定というふうに私は考えます。

それで、1号被保険者の介護保険料の設定についてなんですけど、基金を活用して安く抑えてあるというふうに思うんですけど、年度末にこの基金が幾らになって、その基金はどの程度保険料に反映させて今回の保険料になったか、また県平均だとか近隣と比べて、この標準の平均介

護保険料というのはどんなふうになるかお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

26年度の年度末の支払い準備基金の残高の見込みでございますが、1億3,000万ほどを見込んでおります。そのうち国から与えられましたワークシートで保険料算定した中で8,000万を取り崩して充てるという計画になっておりますが、ワークシートにつきましては全国平均でございますので、調整交付金等につきましてやや過大に見込まれている部分もございますので、そういった面、それから今回の計画につきましては、施設入所者については施設の収容人員によって割り当て、増減が認められないような計画になっておりますので、そういった施設数は変わらないだけけれども、山ノ内の住民の方が占める分変わることによる急増といったものもございますので、そういった点を考えて約8,000万から1億を取り崩すんだらうというふうに想定しております。そうしますと3,000万ほど残るだけかなと。結果的には第5期で積み上がった基金分を第6期でお返しするような形になるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 県平均の保険料と町の関係、それから近隣との比較を。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 大変失礼いたしました。

はっきりまだ確定の部分は聞いておらないんですが、この近隣でいきますと、山ノ内町については恐らく最下位になるだろうということでございます。

それから2月27日に県のほうからいただいた段階での順位でございますが、山ノ内町につきましては県下で31位ということでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 基金、大分心配したんですけれども、最終的に6期の保険料を安く設定することに使われることは大変よかったというふうには思いますが、本来であればそれだけの基金が残るとい、介護料の見込みだとかそういうものが若干甘かったのかというふうに思います。

その保険料はいいんですが、これからのこの介護を支えてくれる基盤整備の問題なんですけれども、グループホームであるとか特別養護老人ホーム、それから小規模多機能、こういった施設について、余り前回と変化がないように思うんですけれども、その辺はどんなふうになっているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

基盤整備関係でございますけれども、介護保険計画を策定する段階の中で町内の事業者から

要望等をお聞きしております。その中では、グループホームにつきましては建てかえを希望されているというお話はお聞きしております、時期になったら建てかえをしていただくというふうに考えております。

それから、特養につきましては、この今計画を立てている段階で若干動きがありまして、27年度から高社寮のショートを3床減らして3床増床、それから最終年度には建てかえを予定して増床するというふうにお聞きしておりますが、数も数なので、それと時期も一番最後の時期でございますので、介護保険計画には影響のない範疇になっておるかなと思っております。

それから、同じく小規模多機能でございますが、前々から事業者の方をお願い等をしている中ではございますが、やはり介護報酬単価が安いというようなもの、それから利用者の方も使いつらいということから、小規模多機能については今回新たに設置される予定はございませんけれども、近隣に施設がございますので、そちらの保険者と協議いたしまして、枠が空いておれば、緊急そちらを使うということで予定しておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 介護のところでは最後の質問にしたいと思いますが、総合事業ですね、新しい介護予防の。これがちょっと具体的なイメージがなかなか頭に浮かばないんですけれども、ボランティアやNPOとか協同組合を活用してご協力いただいて町村でというようなことでもあります、実際にこの29年度そうなる予定になっておりますが、実際に全体の事業費が幾らぐらいになって、財源についてはどんなふうになりそうでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

まず、事業のイメージでございますけれども、今の要支援1、2のヘルパーとデイサービスというものが介護保険給付から外れてしまいます。それで、逆に今町で単独でやっております町単の事業等を組み合わせながら事業を組み立てていくということでございますが、やはり今までデイサービス、もしくはヘルパーさんが来ていたものが1割の利用で使えなくなるというのは大変困るお話でございますので、それにつきましては国のほうでは、例えばデイサービスでいけば介護員の設置基準だとか面積だとかそういったものを町で決めていいよということでやりますので、そうしますと介護保険で扱うよりも設置基準を変えることによって、事業者の方がかかる経費が安くなる、安価に提供できるようなサービスを考えていただくというような形と、町のやっている事業をもう少し拡大しまして、今職員が対応しているんですが、その人数メニューを変えたりしてやっていくということでございますけれども、いずれにしても、29年度までは地域支援事業費ということで介護保険のほうから補助金が来ますので、そこまでは何とか動けるだろうと、その次の第7期についてはまだ未定でございますけれども、29年には立ち上げるということですので、将来にわたって耐えられるようなものを事業者の方と協議し、またボランティアさんにお任せするところはボランティアさん、もしくは地区のところで

お茶飲み会のようなもので補助金を上げて運営してもらおうようなものとか、そういった形でニーズ、ニーズに合わせたサービスをそれぞれの市町村で考えていくような形になろうかと思っておりますので、その辺をあと2年の間に再構築していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 事業費と財源でございますが、財源の話が今の関係で申し上げました29年度に立ち上げるんですが、その段階では地域支援事業というところで基準額の20%とか15%ということで補助金が来ますので、そこまでは何とかいきますけれども、その後につきましては、どういう補助金がつくとかというのが見えておりません。

すみません、ちょっと今の地域支援事業の補助率については、対象額のパーセントということでちょっと不確かでございますが、そういう形で29まではそういう形で何とかいけるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） なかなか国のほうも今回改定案を出してくるのが遅くて、条例も間に合わないというような、これだけの大幅な改定ということなんですが、本当に市町村の担当は大変だなというふうに思います。

それと、先ほどの高社寮ですか、この建てかえという話も2月に広域の議会で一般質問をやった時点では建てるという話が出ていなかったんですね。かなりそれからあたふたしながらそういう申請が出たのかなというふうに考えますけれども、実際に一番古い高社寮を建てかえるというのは大変いいことだと思いますし、増床、別の場所にきつと移転することになると思いますけれども、建てかえになるというようなことではいい方向かなというふうに思います。

それでは、2番のほうに入らせていただきます。

行政とJAのかかわりについてなんですけれども、今までとそんなに変わらずに連携してやっていけそうな感じのニュアンスなんですけれども、実際には改革の規制会議ですか、規制改革会議のほうで出されているそれによりますと、行政についてはこういう表現になっています。安易に農協系統に行政代行的業務を行わせることがないようにという表現です。

ですから、ほかの農業団体やこれから参入してくるであろうそういった会社なり団体に対して農協が優位的に行政の代行を一手に引き受けるような、そういうのはやるなという方針なんですね。それで、実際にこれが4農協が統合されて、この規制会議のとおりのようなふうになったら、なかなか今までみたいな、補助するよ、一緒にやるぜというような、そういうことが制限が加わってくるというふうに私考えるんですけれども、その辺は町長どうですか、考え方は。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ細かいことがよくわからないことも事実ですけれども、ただ、たまた

ま町の場合には、共撰所体制はそのまま残すと、あるいは支所的に担当の理事を置くというような、そういう程度のことしか私は聞いておりませんが、やはり町のこれだけブランド農業で高まってきたということもございますので、例えばリンゴだとかブドウだとか、あるいはプラム、あるいはキノコ、そんなものについてやっぱり山ノ内町のブランド性をきちんと確保していきたいなということもございますので、農協さんがどういう対応をするかわかりませんが、町としてやはりユネスコエコパークのブランドマークをあつちのほうへ行政として負担して、そして出荷することが可能ではないのかなということ、そうすることによって他の産地との、例えば名前はちょっとはっきり言って仮でございますけれども、長野農協というふうになったとしても、山ノ内の共撰所から出荷できるものはそういうものを町の費用で出すことによってブランド性を高め、また価格あるいは農家の皆さんのやりがい、そういったことを確保していきたいなというふうに農協さんにはご提言させていただいておりますので、全体の農協がどうなるとも、最低限そういうことはできないのかなということ農協さんのほうへお願いもし、また提案もしているところでございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ちょっと農協合併の統合の話と、この規制改革会議の農協、農業委員会もそうですし、この農協改革と分けて考えないとちょっと複雑なんです、国のほうからこういった改革が安倍内閣によると岩盤規制なんていうふうに言って、岩盤の規制を砕くんだというような覚悟で臨むというような言われ方をして、農協が徹底的にたたかれるような、そういう外的環境の中で4農協が自分たちの優位な点をちゃんとみんなで持ち寄って、体質的に強い農協をつくらうということで、そういう形を今研究していることだというふうに私は理解しています。

その先に来るのは、この3月にきつと閣議決定という形になるんだと思うんですが、中央会の関係でありますとか、全農を株式会社化するというようなことや準組合員の扱いを利用制限というようなことも、この規制改革会議のほうでは言っております。大変な内容で、これは実際に全部実行されたら地域の農業というのは終わっちゃうというふうに私は考えます。この農業委員会制度についても公選制、もう選挙制度を廃止しちゃって、選任に一元化するんですが、実際にはもう農業委員会は5名から10名程度というような人数、それから、その上の組織の都道府県農業会議や全国農業会議所制度を廃止、そんなことです。

それから、農業委員会で一番大事なのがこれなんですけれども、行政庁への建議書ですね、町長へも建議書を毎年上げていただいています。一番山ノ内の身近なところでの問題点を農業委員会が農政のほうで検討しながら建議書を上げると、これは一番大事な農業委員会の仕事なんです。これが完全になくなっちゃうんです。業務から除外するというようなことなんです。農業委員会はもう完全にこういう形で、権限のないそういうような形とか別の組織に変えていって、農協が岩盤規制で農協法で下駄を履かされていて、ほかから入ってくるTPPなんかで今度は開放されたときに外国から入ってくる企業とイコールという、要は下駄を脱がせて

イコールフィッティングさせなければいけないんだということで、今改革が急がれているというふうに思います。

この裏にあるのはやはりTPPの推進ですね。アベノミクスが進めるこうした新自由主義といますか、こんな中で地方創生なんて言っていますけれども、この農業の基盤、農協であったり農業委員会であったり、これがここまで解体されたら、私はもうこれでまたTPPがやられたら、地方の特に山ノ内もそうですけれども、農業というのは本当に破壊されてしまう。それで、農業が破壊されるということは、そこで暮らす人たちのなりわいが成り立たないということですから、余計また人口流出であるとか過疎化が進むというふうに私は考えますけれども、それについて町長の考え方はどうでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も詳しい中身についてはよくわかりませんが、確かにTPPに、これをやっぱり町も農協も反対ということを確認にさせていただいておりますけれども、あの手この手でやっぱり今農協、あるいはTPPを進める中での農業改革という形で、いろんな形で出てきております。しかし、やっぱり私は町にとって観光と農業というのは、もう合併以来のテーマであるとともに二大産業でございますので、これはやはり農協が合併されどいう形をとる、農業委員会がどいう形を進めていくかというふうに仮に出てきたとしても、行政としてそのことをやっぱりきちんと支えていき、また一緒になって観光とか農業とかあるいは進めていかなきゃならない、これは行政の責務だというふうに思っております。

ですから、仮に農業委員会の建議書がなくなったとしても、それはいけないということになったとしても、農業委員会の皆さんとの町との懇談会をやるとか、あるいは要望書をいただくとか、いろんな形をとっていただいたり、また町自身も今までもこれでまた当然新年度から第5次総合計画の後期計画をつくるようになれば、地域のほうへ出かけて行って私どもアンケートをとったり、地域の皆さんと話し合いをしたり、また毎年各地区で行政懇談会というのをやっておりますし、そんなようなことを含めていろんな形で皆さん方のご要望を組み入れながら、やっぱりそれを実現していくのが行政の責務だと思っておりますので、これからも地域の皆さんが安心してこの地域にお住まいできるように、行政として責任を持って対応していきたいなと、こんなふうに考えてございますので、これからもいろんなご提言がありましたら、積極的に議会の立場でも、どこの立場でも結構でございますので出していただければありがたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 信用事業であってもそうですけれども、もう信連のほうに一括して、単協はもうそういうのから撤退、窓口業務だけはやってもいいよというような形であったり、共済も共済連中心に支店というような形にする。

いろんな改革があつて、全農が株式会社化されると、独禁法の適用を受けるというようなこ

とで、共販体制が組めなくなるんですよね。要はリレー出荷というような、いろんな農協が順番にリレーしていった品種をつないでいくというような、そういうことが実際には独禁法にひっかかるというようなことになって、かなり農協は傷めつけられます。

また、この理事のあり方についてもそうですし、準組合員の利用制限を設けるよということで、また脅されているんですよね。こうしたこと、また町長もそうですけれども、行政の皆さんよく勉強されて、地域の農業をしっかり守っていく立場でやれることはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

それで、観光と農業の振興についてですけれども、グリーンツーリズム協議会、先ほどの地産地消の部分ですけれども、今の現状、グリーンツーリズム協議会の現状を今どう考えて、今後どうしていったらいいのか、その辺についてお考えがありましたらお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 今現在は観光連盟において事務局を担っていただいております。観光連盟が役場に移転の際にも、連盟さんと懇談を持った中ではできる限り行政としてもご協力をお願いしますので、今の体制でということが進んでおりますが、若干の研究等をして改革をしていかなければいけない部分があるかと思いますが、これについてはまた協議会の中で諮っていただき、協力できるものは協力していきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） この地産地消、先ほど町長からは60年前の合併以来最大の課題というような話があったと思いますが、なかなか進ませようと思っても進まないというのがこの部分だと思うんですが、やはり山本議員もおっしゃっていましたが、地産地消を進めていくためには、このグリーンツーリズム協議会の地産地消部会というのがありますし、これがしっかり機能するように、そこに人間が必要だと思うんですよね。やはり地域おこし協力隊員をぜひともこのコーディネート、要は農業と観光を結びつける、地産地消をしっかり、例えばニーズ調査であるとか情報提供、それから価格交渉だとか受注、配達、決済まで、こんなことが一元的に行えるようなシステムを構築していくために協力隊員をぜひ配置してもらいたいと思うんですけれども、その辺どうでしょうか、考え方は。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 今申し上げたとおり、改革すべきところがあれば検討していくという、その中で今後どのような方策で方針を進めていけば一番いいのかというのは基本にしながら進めていきたいと。その中にご提言いただきました地域おこし協力隊も一つの課題として取り上げていってもいいのではないかとこのように思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ちょっと観光の関係で行政の役割分担の部分で1つお聞きしたいんですけれども、先ほど課長が調べておいたというのでちょっとお聞きしますが、地獄谷スノーモンキーパークに向かうその途中で転んでけがをされたり、そういうふうになっているお客さんがか

なりいるということを知っています。1つの団体で3人が同じ日に転んで、3人手を骨折したという話も聞いております。その辺、今はどんなふうになっているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

私のほうで調査をした中身では、救急車によって運ばれたけが人の皆さんが10件ということ、今議員のほうからおっしゃった、同じ団体で3名同じ日に骨折をされたという方も含めて10件の救急車で搬送をされたけが人が出ているということでもあります。その中で日本の方が8名、外国の方が2名ということです。そのほかに地獄谷の入り口で営業されている飲食店、それから町の美術館の職員等に聞き取りをしたところによりますと、そのほかにも救急車ではないけれども、数名の方がけがをされていて、その方は外国の方だというようなお話をお聞きしています。

以上であります。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 実際には、町道を歩いているときに起こった事故ということなんですよ。そうすると建設のほうを担当なのか、観光のほうを担当なのか、その辺はどんなふうにあれですかね。こういった情報が速やかに入って、どういう対応をすればいいのかということですね。実際にどういう対応をとったのか、その辺についてお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

遊歩道手前の旅館街の道路につきましては建設水道課、それから観光商工課の職員が協力して砂をまいたり、看板を立てたりということで対応しました。

それから、遊歩道につきましては、観光客の皆さんが主に歩いていかれるということで、観光商工課のほうで除雪等の対応をしております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 大勢のお客様が訪れるからこそ事故もあるということなんですけれども、やはりこういうことが口コミでどんどん広がっていったりすることは、大変観光施設とすればダメージだと思いますし、こういったときの対応がしっかりできている町だということになれば、また町の評価も上がるということだと思います。

観光客の皆さんの安心・安全、これをしっかりと担当部局は違ってでもしっかりと情報を把握した上で改善すべき点、速やかにしっかりと改善して、お客さんにまた再び訪れて楽しんでもらえるような観光地になっていただかなければ困るというふうに、私は考えるわけですけれども、その点について最後に町長から考えをお聞かせいただければと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 時たま今のようなお話が、メガネを壊しちゃったとか、そんなような話が

時々あったり、骨折したとか、今まで毎年春先になりますと私ども町長が期成同盟会長で沓野側と渋温泉側の両方の行政区、議員、それから観光団体、いろんな皆さんに入っていて、毎年危険箇所のところについて見回りをしながら、例えば階段を整備する、あるいはロックネットを張る木を倒木を撤去するとか、いろんなことをやりながら臨機応変に対応してきたつもりでございます。また、緊急の場合には、それぞれそのときに対応しますけれども、またことしもこの雪解けが終わりますと、そんな今までのことしあったようなのを参考にしながら、またそれぞれ対応していきたいなと思っています。

また顧問には建設事務所と地方事務所が入っていただいておりますので、町だけでできる部分とそうでなくて建設事務所や地方事務所にご協力いただかなきゃならない部分を含めて連携しながら対応しておりますので、ことしはちょっとそういう意味では事故が多過ぎたということもございますので、また十分雪解けとともに精査し対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、15番 渡辺正男君の質問を終わります。

答弁をされる方をお願いを申し上げます。大変聞き取りにくいということでございますので、口の中でもごもご言わないで、はっきりとご答弁願います。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君の質問を認めます。

6番 高山祐一君、登壇。

（6番 高山祐一君登壇）

6番（高山祐一君） 6番 緑水会 高山祐一です。

1期目最後の質問になりました。一般質問は4年間たってもなかなか出来ませんが、よろしくお願いします。

まずは、竹節町長3選まことにおめでとうございました。今後とも、目配り、気配り、心配りで山ノ内町民全体のために頑張っていただきたいと思います。

さて、この冬の豪雪は大変でした。例年よりも雪が重かったせいか、体にかかる負担がとても大きかったような気がします。私の近所の建築業さんの作業小屋が雪の重さで倒壊したり、普通の物置小屋が潰れたり、今までの豪雪の年には耐えてきた建物が、ことしの雪の重さには耐えることができなかつたようでございます。

そんな中うれしいニュースもありました。クロスカントリーで昨年に引き続き山ノ内町勢が大活躍してくれました。女子では宮崎日花里さん、山本明里さんが全中、インターハイ、国体で活躍してくれました。男子では、馬場君、本間君、そしてまた1年生の笠原くんがインターハイ、国体、高校選抜などで大活躍、馬場君と本間君に至っては2月1日から8日までカザフスタンで開催されたF I S ノルディック・ジュニア世界選手権大会に出場し、この大会には滝沢こずえさんも出場されましたけれども、彼らは世界大会でもそれなりの活躍してくれました。彼ら2人はカザフスタンから帰国してすぐ、インターハイ最後の種目、学校対抗リレー

に出場し、中野立志館高校に優勝をもたらしてくれました。とかく大学進学を機に伸び悩む選手が多い中、そのまま順調に成長し、ピョンチャン冬季オリンピックには、ぜひ出場して活躍してほしいものです。

それでは通告に従いまして質問いたします。

1、3期目の町政運営について。

(1) 今回の選挙は無投票当選だったが、どのように分析されるか。

(2) 3期目の抱負と重点施策は、その課題と進め方は。

(3) 社会体育館問題は今期中に何らかのアクションを起こすお気持ちはあるか。

(4) 少子化施策で多子世帯3人目の保育料半額は評価するが、3期目中に無料にするお考えは。

(5) 長野市の婚活支援事業「夢先案内人」制度をどう見るか。

(6) キャッチフレーズの“だから旨い！清流育ち”の英語版、中国語版などの外国語表記がこれから必要になると考えるがどうか。

その“だから旨い！清流育ち”のキャッチフレーズをネットなどを通じて広く募集し、観光や農業の多方面で利活用してはどうか。

大きな2番、上林温泉地区の整備について。

(1) 上林温泉地区の冬季道路状況は危険性を感じるが現状と改善点は。

(2) 上林温泉地区「悪臭問題」の現状と対策は。

大きな3番、ふるさと納税について。

(1) ふるさと納税の現状と今後の課題は。

以上質問いたします。

再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高山議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1番目の3期目の町政運営について6点のご質問をいただきました。(1) (2)につきましては、自身4年前の町長就任以来、第5次総合計画をもとに今回、恵まれた自然を活かし自信と誇りの持てる郷土づくりを目指して11項目の公約を訴え再選させていただきました。今回10月に立候補表明、11月に町政報告で初心忘れず、恵まれた自然を活かして自信と誇りの持てる郷土づくり、そして町長選挙に臨み、結果として無投票当選となりました。

住民にとって、行政は灯台の役割を果たしていかなければならないというふうに思っております。これからも、初心忘れず、目配り、気配り、心配りに心がけ、安心・安全な自信と誇りの持てる郷土づくり、これを目指すには住民、議会、職員の皆さんとともに積極的に努めてまいりますので、今まで以上にご支援、ご協力をお願いいたします。

なお、(3)以降につきましては、それぞれ担当課長からご答弁申し上げますけれども、(3)については総務課長、(4)(5)については健康福祉課長、(6)については観光商工課長及び農林課長から答弁申し上げます。

なお、先ほどのご質問の中で、「だから旨い！清流育ち」これはやっぱり農業以外にも大いに使ってほしいというご提言がございました。これもたまたまトップセールスで大阪に行きましたら、町長、せっかくだから山ノ内町、ポスターぐらいつくってくればポスターを貼ってもいいよというふうに、市場、中卸の皆さんの懇談をいただきましたので、それについてせっかくポスターをつくるならどういふものかいいのかなということで自分なりに考えまして、やっぱり山ノ内町というのは気候風土に恵まれているということがございますので、標高2,000メートルの志賀高原から流れ出る清流、これを源にした「だから旨い！清流育ち」これを使ってみようかなということで、職員の皆さんと一緒にあのポスターをつくり、それをキャッチフレーズにして今使っているところでございます。

これは農業に限定したということではございません。町がつくったキャッチフレーズでございますので、いろんなところへこれからも活用させていただきたいなと思っています。もちろん、東一、東京市場でございますけれども、そちらへ行ったら、そのストーリー性のそのキャッチフレーズなかなかいいよということで東京でも大変お褒めいただきましたので、いろんなところで使わせていただきたいと思います。

次に、2番目の上林温泉地区の道路につきまして、除雪のほか沿線の方々などにより滑りどめの砂などを散布しておりますが、凍結により大変滑りやすく、万全とは言いがたい状態であることは承知しております。先ほどもご質問の中でするお答えしてきたところでございますけれども、渡辺議員にお答えしてきたところでございますけれども、やっぱりできるだけ、これからは観光客の皆さんにも安心して行けるようにそれぞれ努めてまいりたいと思っています。

ご質問のうち(1)につきましては建設水道課長から、(2)につきましては健康福祉課長からそれぞれご答弁申し上げたいと思います。

次に、3番目のふるさと納税の現状と今後の課題のご質問でございまして、これにつきましては総務課長からご答弁させていただきますが、今まで特典が全然なくて、30万から40万ぐらいでしたけれども、特典つけたところ1,400万円を超えるという状況になってきておりますので、またさらにこれからそういったことを充実していけばいいのかなというふうに思っております。

参考までに、草津町の町長のところに挨拶に行きましたら、草津町は町内で全て使える商品券を50%にしたところ、約1億4,000万だと、これはやっぱりそれが使えるということと同時に、やっぱり日本一が連続11年続いたということもあって、草津ブランドのおかげかなというふうに町長さんがおっしゃっておられましたので、うちのほうは大変おいしいリンゴだとかブドウだとか、あるいはリンゴで育った信州牛だとか、それから旅館、ホテル、スキーリフト券、いろんなこともございますけれども、またそういう部分についても利用者ニーズ、そして納税者

ニーズに沿うような形で、今後も工夫、改善をしてみたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、（3）番の社会体育館問題は今期中に何らかのアクションを起こすお気持ちはあるかというふうなご質問でございますけれども、総合計画、今町長から答えましたので、総合計画の後期基本計画が27年度から本格的に策定を進めてまいるつもりでございます。その中で、審議委員さん等のご意見も十分お伺いしながら総合的に判断をしてみたいというふうに考えております。

次に、3番のほうでふるさと納税についてでございますけれども、ふるさと納税の現状と今後の課題はというふうなご質問でございます。先ほど町長からありましたとおり、現在の申し出の件数につきましては約460件、申し出額については約1,400万円というふうに達してございます。

政府は、地方活性化策として、来年度からふるさと納税に係る寄附金税額控除について、特例控除額の控除限度額を個人住民税所得割額現行の1割から2割に引き上げると。また、現在は税額控除を受けるに必要な確定申告が不要になるというふうな、ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設を含む地方税等の一部を改正する法案を今国会へ提出してございます。この法案が通過することにより、寄附しやすい環境となり、全国的に大幅に寄附件数がふえるということも予想されます。

当町もその流れに対応するため、来年度からふるさと納税業務の分を委託をするということと、ヤフーからのクレジット決済等、納付しやすい環境を整え、より多くの寄附が集まるよう魅力ある特典の導入等を検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 大きな1の（4）少子化施策で多子世帯3人目の保育料半額は評価するが、3期目中に無料にする考えはとのことですが、無料化については財政状況との関連もあり、また保護者間の保育料の公平感も考慮する必要があることから、課題として考えてまいります。

（5）長野市の「夢先案内人」制度をどう見るかのご質問ですが、この制度は地域ボランティアが日ごろから結婚の話題や出会いのイベント情報等をさりげなく一般の集会や話題の中に入れ込み、未婚の方が結婚をしたくなるような雰囲気醸成を図るものであり、昨年11月から始まり、現在240名が登録しているとのことでございます。

当町でも配偶者対策を町社会福祉協議会へ委託し、規模は小さいものの4名の結婚相談所協力員が各地区でイベント情報を提供するとともに、結婚を希望する方の情報収集など夢先案内人と同じような活動を行っておりますが、夢先案内人についても研究してみたいと思いません。

大きな2、上林温泉地区の整備についての(2)「悪臭問題」の現状と対策についてのご質問であります。高山議員も地元組役員と地区の課題として取り組んでいただいている案件だと思います。山ノ内町公害防止に関する条例を遵守され、事業者の方が適切な処理方法を取り、生活環境の維持に努めていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

1番の(6)キャッチフレーズ「だから旨い!清流育ち」の英語版、中国語版などの外国語表記がこれから必要になると考えるがどうか。ネットなどを通じて広く募集し、観光や農業の多方面で利活用してはどうかとのご質問ですが、日本語を単に外国語に訳すということではなく、広く募集をするということだと思われませんが、農産物のキャッチフレーズでありますから、観光商工課としてどうすればというようなことはないのですが、言語の意味が外国人の方に伝わるのが一番重要と考えております。そういう点でネイティブの通訳が一番よいのではないかというふうに思っております。

以上であります。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) 1番、3期目の町政運営の(6)番でございます。

「だから旨い!清流育ち」のキャッチフレーズは、町長がトップセールスに市場関係者を訪問した際に、日本全国にうまい農産物は幾らでもあり、農産物にストーリー性を込めたPRが必要との助言があったことから、標高2,000メートルの志賀高原の雪解け水と清らかな空気で作られた農産物であるからおいしいという点を強調すべく使用してまいりました。

このたび、エリア拡大が指定されましたユネスコエコパークの情報発信に当たって、このストーリーは合致するものであると考えることから、英語表記につきましては、先ほど観光商工課長の答弁もありましたのを基本に、その物語としてのキャッチフレーズも活用してまいりたいと考えております。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 2の(1)上林温泉地区の道路の件でございますが、町長からも答弁申し上げたとおり、除雪や砂、融雪剤の散布を行っておりますが、日陰であることから雪や氷が溶けにくく、凍結等により転倒される方、またけがをされる方がいらっしゃることは聞いております。

このため、融雪剤等はほかの道路より多く散布しておりますが、この方法も限界があり、特に観光客のように防滑用の靴を履いていらっしゃる方に対しては安全と言えない状況でございます。このため、融雪パイプを設置し無雪道路とすることを検討したいと思っておりますので、地域及び議員方々のご協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番目、今回竹節町長3期目の無投票で当選されたわけですがけれども、町民の方にはいろいろな無投票に対して、いろんな思いがあります。選挙戦を通して政策を戦わせていただきましたかったとかもありますし、過去2期の実績を町民の方々が評価をされまして、これはなかなか対抗馬が出にくいんじゃないかなんてという意見もございましたが、今の竹節町長の率直な思いをお聞かせください。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私もマスコミ、あるいは個人的にいろんな方から今あったようなことも含めていろいろお聞きしております。しかし、やっぱり常に住民目線に立って、そして町民の皆さんが安心してこのまちにお住まいできる、そういうまちづくりをするのが行政の責務だというふうに思っておりますし、また開会のときにも申し上げましたように、ことしは町制60周年になりますけれども、やっぱり過去を振り返りながら将来に責任を持つという、そういったことをこの行政を通じて、町政を通じて対応していきたいなど。先ほど山本良一議員が午前中もいろいろ将来の町について、消滅自治体ということに対して私のコメントにも賛否両論いろいろあるというふうにおっしゃられましたけれども、やっぱり常に10人が10人全ていいというふうになる、あるいはそういうことも余りないんじゃないかなというふうには思っています。昔から十人十色と言われておりますので。

しかし、そういう中で、やはり私は皆さん方のご意見をできるだけ率直にお聞きしながら、また皆さん方がこの地域に自信と誇りを持てる、そんなまちづくりがお互いにできるように、やっぱりこれは私一人の力では何もできるわけじゃございません。やっぱり住民の皆さん、議会の皆さん、職員の皆さん、みんなが協力してやっぱり一つの方向に向かって対応することが肝心だというふうに思っております。

これからもそういったことで、繰り返しになりますけれども、初心忘れず、目配り、気配り、心配りに心がけながら行政に専念してまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともいろいろご提言、ご協力よろしくお願いいたします。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） ここに町長が出されました恵まれた自然を活かし自信と誇りの持てる郷土づくりを目指してということで11項目の公約がございます。この11項目全部、町長のお考えの中で大事なんでしょうけれども、特に三、四点、これだけはもう大事で大事なんでしょうがないと思うようなことを、もし挙げていただければどんなところでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） みんな大事だと思って挙げたつもりでございますけれども、そうはいつでも、この町がやっぱり元気になるというのは、やっぱり観光と農業、要するに産業がやっぱりきちっとするということが、皆さん方がこの地域でお暮らしできる、そのことを通してやっぱ

り税収も確保できるんですから、そしてそれが福祉や教育につながってくるのではないかなというふうに思っておりますので、観光や農業を中心とした産業振興、そして福祉や教育の充実による安心して暮らせる状況、やっぱりまちづくりは人づくりというふうに言われておりますので人材育成、そんなことを通しながら、いろんな諸施策を特に山ノ内町の場合には正直言って地域の住民だけじゃございませんので、観光客も460万人からお見えいただく場所でございますので、ぜひそういった部分も含めて精いっぱい対応していきたいなというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 次の社会体育館問題でございますけれども、この問題は先ほど答弁にもありましたけれども、審議会の意見を尊重してということでございます。審議会の意見ということになりますと、なかなか難しいかと思いますが、1つは、あの社会体育館を現状のままでいいのか、取り壊すタイミングはどこなのかというようなことを、よく議会報告会へ参りますと、そういう意見が出されます。それと新しい社会体育館を建設するという事は、また別の問題かもしれませんので、私、一応体協とスポーツ推進委員会というのもやっておりますので、その立場からお願いをしたいということだけ申し上げまして、これは答弁は結構でございます。

それから、4番の少子化施策で多子世帯3人目の保育料についてですけれども、26年度、27年度のシミュレーションと申しますか、今、例えばこの対象になる人数を教えてください。それから、もし3人目を無料にした場合の金額も教えてください。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

26と27の3人目以上のお子さんの分を無料にした場合の人数と金額ということでお答えいたします。

26年度につきましては83名、金額にいたしますと710万円でございます。それから、27年度につきますと66人で756万円ほどでございます。この中でさらに3人以上を無料にいたしますと、26年度につきましては1,400万円プラス690万円、それから27年度にいきますと1,500万円プラス750万円ということでの金額となります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） この例えば今、27年度の場合、1,500万円ほどかかるということでございますけれども、この1,500万という数字というのは、どういうふうに捉えていますでしょうか。とても今は無理か、それともこのぐらいならつけられるんじゃないかというようなところをご判断がもしあればお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 財政の関係になりますけれども、健康福祉課とすれば1,500万というのは大変大きなお金で、とても総務課長のほうへ相談しても、うんとは言ってくれない金額

だろうというふうに理解しております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 平成23年の12月議会で同僚議員が3人子政策ということを質問されました。

1人目は親が育てる、2人目は親と社会が育てる、3人目は社会が育てるというようなものでございました。そのときの町長答弁でございますけれども、保育所の保護者に多子世帯の保育料の補助についてのアンケート調査をしたと。その結果を取り上げまして、その調査の中では、そういう要望は多くなかったというふうにおっしゃっていました。それは間違いありませんよね。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 昔の話でございますので、詳しいことは聞いておりませんが、過去の経過という中では、やはり保育料の軽減というのはずっと過去10年以上前から町がこつこつと財政状況を見ながらやってきた中でございます。それで、その中では多子世帯を下げるよりは全体を下げてほしいということで、たしか下げさせていただいたと。その中で多子世帯というものが課題となっていたと。その課題を今回解決させていただいたというふうに理解しております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） このアンケートについて、ちょっと疑問というんじゃないんですが、このアンケートをとれば、3人お子さんがいる方というのは全体からいうと少ないわけです。そうするとアンケートをとると、そんなに多くないよという結果が出るのは当然ではないかと思えますので、アンケートだけを信じてやっていいものかどうかというのは疑問に思うところでございます。

それから、月日がたちまして、一步進んで3人目の方が半額になるということになるんだと思いますけれども、これは一步前進と捉えております。それから、たまたまけさのテレビニュースでやっていたんですけれども、政府は少子化対策で多子世帯の3人目の保育料を無料化をするという検討に入ったと報じられていますけれども、それはまだ本決まりではありませんけれども、もしそういうふうになればいいかなというようなことを感じております。

それから、（5）番、長野市の婚活支援事業「夢先案内人」ですけれども、私は人口減少の一つの原因とすれば、結婚をしない、出産をしない、その結婚の前の出会いがないというようなことが一つの流れの中で起きているのかと思います。それで、その婚活支援事業の夢先案内人というのを調べてみますと、須坂市のそういうNPO団体の方が、これは長野市の方を集めて、婚活に協力してくれる方を集めて3回講習会を行っております。定員が各会場300人だから、約1,000人ほどの方を募集してやったわけだと思いますけれども、先ほどの答弁で山ノ内町にもあるんだということでありまして、社協さんが今やっております婚活支援事業、結婚相

談事業というんですね、それが先ほどありましたように、なかなか成果、結果が出ていないというのが本当のところではないかと思えます。

それから、報道でもローカル紙にもありましたけれども、渋温泉のホテルさんが婚活イベントを昨年4回開催しました。カップルの成立が1回目は2組、2回目は5組、3回目が2組、今回は女性8人の方が参加して7組のカップルが誕生したとお聞きしております。波はあるんですけども、少しずつふえているのかなというふうに思っております。今回8人のうち7組もカップルが成立してしまったので、主催者の方は1人だけあぶれた女性がちょっとかわいそうだったというような感想も述べておりました。

昔は、私たちの時代というんですか、もうちょっと前の時代ですかね、ご近所に世話やきさんという方が、世話やきさんと言わない、何と言ったっけ、何とかおばさんというようなことで言われまして、情報も持っていたり、それからいろいろ世間のことを知っている方が結婚っていいものだよみたいな感じで勧めて、それによって結婚された方もたくさんいるのかと思えますけれども、今後ともこの社協さん、それから民間の方もいいですけども、それに合わせて行政としてできるということになれば、町主催でこの世話やきさんの養成講座などを開いて、どんどん出会いの場をつくっていくというようなことが大事かと思えますけれども、それについてはいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

今、町の課題となっております少子化対策の一番根本の部分でいきますと、未婚、配偶者対策というのが基本になるかと思えます。その中ではずっと社協に委託してイベントを行ってきております。その中で、今回3月補正で補正させてもらっておりますけれども、それぞれ未婚の方につきましてはいろいろなタイプがあると思えます。ご自分から出会いの場のところへ出かけて行かれる方、それから、やはりどうしてもちょっとワンプッシュしていただくと動く方とか、それからあと、固有名詞を出すと申しわけないんですが、テレビのナイナイの番組を見ていると、やはりコミュニケーションをもうちょっと、異性と何を話したらいいんだろうというところがあるようなところもありますので、そういったものを含めながら少しでも未婚の方、もしくはカップルができるような形でやっていきたいと思っております。

それから、養成につきましても昔のように親切なご紹介いただけるような方がふえていけば、そういった対策にもなるかと思えますので、またその面についても参考にしながら研究させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 今いろいろ各市町村で行われております、パイの奪い合いみたいなものよりも、やはり根本的にパイをふやすという施策が必要かと思えますので、ぜひ推進していただきたいと思えます。

それから、(6) キャッチフレーズ「だから旨い！清流育ち」の英語版、中国語版の英語表記というのがこれから大事になるかなと思っておりますけれども、ちなみに私、こういうのを3つ用意しました。

私、ネーティブな発音できませんから、ちょっと聞き苦しい、聞きやすいかな。

「Clear Waters For Great Taste」これが1つですね。

それから、「Grown With Clear Water For Great Taste」それから、「Clear Waters Makes Delicious Produce」というのが私用意したんですが、これは私が考えたんじゃないです。当たり前ですね、私こんな能力ありませんから。このキャッチコピーは私の知り合いで長野で出版社をやっています友達にお願いしました。その友達は小布施在住の翻訳業の方、アメリカ人の方にこれをつくっていただきました。これ3つ送っていただいたということは、その人の感性とか思いによってその単語が変わってくるのかなと思っております。

そんなことで、ネットなどを通じて広くこんなようなキャッチコピーを募集したら、何かその御礼としてまたおいしいものを送るとか、そんなようなことも一つアイデアとして山ノ内を売るきっかけになるんじゃないかと。先ほど農産物を東へ持っていきます。相手は日本人ですから、こういうものは必要ないかもしれませんが、これから海外へ山ノ内の果物、農産物が進出していくときに、やはりこういう英語のキャッチが必要になってくるのではないかなと思います。

それから、もう一つ、これは中国語でつくっていただきました。（「香甜美味！缘于清流乃孕育」と書いた用紙を掲示）中国語のこれをつくっていただいた方は、やはり同じところへお願いしたんですが、これをつくってくれた方は長野市で外国語の学校を運営している方をお願いして、これができました。私は全然発音できません。これも、香ばしい、甘い、旨いみたいな感じですね。それで清流という字はわかります。それで緑だと思ってしまうんですが、それでこれは孕み育てるですね。だから山に降った雨が山で育てられて孕み出てくるみたいな感じだ、そんなような感じだと思います。これは1つしか、なかなか難しく1つしか送っていただけませんでしたけれども、こんなような中国語、韓国語はちょっと今回間に合いませんでしたけれども、韓国語もあっていいのかなと、そんなふうに思っております。

小林副町長、英語に堪能な小林副町長、これを見てどうですか、わかりやすいですか、キャッチコピーとしていけますか、これ。どんな感じですか。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 確かにキャッチコピーでいいなという感じがするんですけども、どこにどう伝える人、どこの誰にどうやって伝えるのかというのがすごく大事で、中国も韓国も確かに必要だと思うんですけども、そこのところが私は大事なんだろうと、言葉としては、私もそんなに、いやこれベストです、すごい英語ですねと言えるほどの英語通じゃないんで、確かに読むときれいに読めるなという感じはします。さすがプロだなという感じはします。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） これは農業のところだけでなく、先ほど観光商工課長が言われていたように、観光のところでも使いようによっては使えると思います。できれば、これ1つ何かを選んで、山ノ内の統一したホテルさんでも使える、農協でも使える、みたいな統一したものを何か選んで、これに限りませんが、そんなようなものをつくって外国にも発信していったらどうかというように感じしております。

町長、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 農産物で限定しますと、今JAさんが出荷しているのは桃を台湾に昨年から再開したのがあるだけで、それ以外は外へは出していないんですけれども、ただ、来るお客さんがうちのほうのブドウだとかリンゴだとか果物、桃もそうですけれども、食べる時にそういうものというのは表現としては、お越しいただいたお客さんに対してはいいのかなという感じはします。

いずれにせよ、私は逆に副町長と違って全く英語も中国語もからっきしだめな人間でございますので、また専門の皆さんにいかに関与を与えるかという、そういったことでこれからも考えていきたいというふうに思っております。ぜひ、また来たお客さん用にも活用していきたいなと思います。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 年間何万人もインバウンドの方が訪れますので、また訪れた方にも活用できるようないいキャッチコピーができればいいかなと思っております。

それから、上林温泉の整備についての質問ですけれども、ここに先ほど観光商工課長にも見ていただきましたけれども、地獄谷野猿公苑の入場者数があります。25年度は全部で13万9,600人、約14万人ですね、それから26年度には17万9,000人、約18万人の方が入場されています。そのうちインバウンドが昨年4万1,400、ことしは7万1,500、それで冬期だけ11月から3月までの数字を見ますと、総勢でことしは9万5,000人、そのうちのインバウンドが5万400人、5万人を超える方が入場されております。

そこで、渋温泉からも入場できるように今モンキーミニバスが出ていますので、それを引いても1日約1,000人ほどの方が天候とか曜日とかいろいろ違うんでしょうが、あそこのロマン美術館から上林温泉を通過して野猿公苑にほぼ約1,000人ぐらいの方が歩いているんじゃないかと思えます。

先ほど渡辺議員が質問されていましたが、私もあそこへ行ったときには自分でも怖いくらい物すごい道が滑っておりました。あの上林の塵表閣さんからずっと野猿公苑までの道というのは、特に猿座までの間はかなり歩いてみると急斜面なんですね。ですから、先ほどあったように、事故もあると思いますので、先ほど皆さん渡辺議員に答えられましたように、今後とも整備をしていくと、先ほどパイプの無雪道路をつくりたいということがありますので、ぜひ

ひやっていたきたいと思います。

それから、ふるさと納税についてですけれども、ちょっと時間がなくなっちゃいましたので、ふるさと納税については、この後小根澤議員が質問に入っておりますのでお任せしたいと思いますが、1点、今後町としてふるさと納税についてはもう前向きにどんどんいくのか、それとも自然に任せるのかというようなことをちょっと質問したいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、先ほど申し上げましたとおり、本年度につきましては2月末現在でございますけれども、460件の約1,400万弱という形でございます。昨年は42万円という金額でございました。それで、政府の税制改正の中でもうたわれているんですけれども、ふるさと納税が少し過熱ぎみになってきているというところがうたわれてきております。ですので、町もやっぱりこれは競争です。税収が落ちてきている分、比べるわけにはいきませんが、何らかの形でやっぱり財源を求めたいという気持ちもございますので、それについては積極的に取り組むために、今のふるさと納税のクレジット決済、あるいは業務の委託等で全国の皆さんにアピールしていきたいというふうに考えておりますけれども、今の国の施策について、税制改正の分について何らかのやっぱりブレーキがかかる、そういったものも出てきておりますので、それを十分加味しながら今後対応していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 27年度からRHトラベラーズと契約をこれからするんですね。それで、例えばこの業者なんですけど、ソフトバンクもあるしヤマト運輸もあるというところでRHトラベラーズを選んだ理由をお聞かせください。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） まだ正式には決まっているわけではございませんけれども、今一番やっぱりいろんなところから引き合いというか来てございますので、まだ27年度の関係ですので決まったというふうには申し上げるわけではございませんけれども、その中でやっぱり一番ふるさと納税のポータルサイト、この中でふるさとチョイスというところがやはりかなりの分野で前に出ているという部分がございますので、アクセス数も多い状態でございますので、そういうところを踏まえながら、最終的には業者選定にしていきたいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） その業者選定において、手数料などは業者によって違いますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 私もいろんなところの情報を担当から聞いているわけではございませんけれども、大体10%ぐらいというふうに聞いております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番(高山祐一君) 時間がありませんので、これからちょっとしゃべりっ放しにしますけれども、私は、この山ノ内町の特産物はすばらしい特産物があります。それだけけれども、その形でないものも、ある程度提案していくということも大切じゃないかと思えます。

例えばこれを発想するには、私はもうちょっと年をとり過ぎちゃっていい発想ができないかもしれませんけれども、よく地域活性の今キーワードとして、「よそ者・若者・ばか者」という言葉があります。とにかく我々では、少なくともこの議場にいる人には余り考えられないような若者の発想をそういうお返し、特典にもしつなげていけば多少もう少しいいアイデアというんですか、ものが出るんじゃないかというようなことで、私がよそ者・ばか者になったような感覚でちょっと1つ考えたのが、例えばミス志賀高原の審査員になれるとか、あとは1日スキーパトロール隊員になれるとか、これはちょっと資格の問題があるから難しいかもしれませんが、これを難しいと言っちゃいけないですね、こういうのは提案ですからね。それから、あと、一日ホテル・旅館の女将とか、地獄谷の一日苑長さんとか、考えれば山ノ内にはいろんなものがあると思えますので……

議長(児玉信治君) 高山議員にお知らせします。

制限時間が切れておりますので、まとめて言ってください。

6番(高山祐一君) ということで、アイデアを出してふるさと寄附金、たくさん集めていただくをお願いしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

議長(児玉信治君) 制限時間となりましたので、6番 高山祐一君の質問を終わります。

ここで3時15分まで休憩といたします。

(休憩) (午後 2時57分)

(再開) (午後 3時15分)

議長(児玉信治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君の質問を認めます。

1番 小根澤弘君、登壇。

(1番 小根澤弘君登壇)

1番(小根澤 弘君) 本日最後のトリを務めます1番 緑水会 小根澤弘です。

このたびの町長選挙におきましては、3選を果たされました竹節町長には大変おめでとうございます。

当町におきましては、産業振興、人口減少問題、小学校統合問題と問題は多くありますが、第5次総合計画後期基本計画と11項目の公約実現のため、灯台の明かりを町の隅々まで照らし、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりのために町長としての手腕を十二分に発揮していただくことを心より願う次第であります。

さて、平成27年第1回山ノ内町議会定例会は、私たち第16代議会議員として最終会となります。この間、議員活動では、地域住民の皆様を初め議員諸兄、同僚議員の皆様にはいろいろとご尽力をいただき、大変感謝しております。この4年間に得たものは自分にとっては経験のないことやわからないことを多く知り得ることができ、大変有意義でした。今後はこの経験を大切にしていきたいと思っています。

きょうの一般質問も第16代議会議員として最終回だと思うと感慨もひとしおです。議員の任期もあとわずかとなりましたが、元気なまちづくりのため、住みよいまちづくりのため、もっともっと知恵とずくを出すべきと考えているところであります。

それでは通告に従い質問をいたします。

1、外国人旅行者の今後のさらなる対策について。

(1) 外国人旅行者が一番不便と感じるのは何だと思うか。

(2) 町内での外貨両替の必要性についてどう思うか。

(3) 外国人旅行者専用の案内所の設置の考えは。

2番、県内観光地活性化を目指した連携協定について。

(1) 町として積極的に取り組む考えは。

3番、ふるさと納税について。

(1) ふるさと納税の代行についての町の考えは。

(2) 増収と宿泊客増を狙う施策の考えは。

(3) 上限のめどの考えは。

4、不妊治療助成について。

(1) 今後さらに補助範囲の拡大の考えは。

再質問は質問席で行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小根澤弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の外国人旅行者の今後のさらなる対策についてのご質問でございますが、当町に訪れる観光客に占める外国人観光客は約1%程度ですが、今後伸び代が期待できることから、これからも積極的にインバウンド事業として推進してまいりたいと考えております。

特にその場合には、外国人の目線に立ち、観光客あるいは外国人のニーズを大切にして対応してまいりたいなと思っています。また、昨年9月、議会においてスノーモンキーツーリズムの組織化を提言してまいりましたが、業界内部の合意ができないため、現在まだ実現してございませんけれども、そういった中でも外国人の皆さん、いろんな皆さんがお訪ね、来ていただいておりますので、現在観光商工課、それから産業振興アドバイザーに私と一緒に同席していただきながら、インバウンドの対応をさせていただいております。

なお、3点のご質問につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の県内観光地活性化を目指した連携協定についてのご質問ですが、民間事業者等との連携協定につきましては、当町の観光振興に好影響を与えるものについては、町としてどういう形で協力できるかを引き続き検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目のふるさと納税について3点のご質問でございますが、先ほど高山祐一議員にも細部にわたってお答えしてきたところでございますけれども、改めて総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の不妊治療の助成の質問でございますが、少子化対策、子育て支援として、より利用しやすいように大幅に新年度から改善します。詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） それではお答えします。

まず、1番の外国人旅行者の今後のさらなる対策についての（1）外国人旅行者が一番不便と感じるのは何だと思いかとのご質問ですが、通訳ボランティア及び湯田中駅のガイドセンター職員の皆さんから聞き取りをしましたところ、外国人旅行者に不便なところはありますかと話しかけていただいた結果、少数意見としては言葉の問題、自国語が通じない、案内看板が読めない、交通アクセスが悪い、両替ができないなどの意見をいただいておりますが、ほとんどの外国人旅行者の皆さんは特にありませんという回答でございました。

（2）町内での外貨両替の必要性についてどう思うかとのご質問ですが、ご承知のとおり、野沢温泉村では、このスキーシーズンから外貨両替所を開設し、外国人に利用いただいているというふうにお聞きしております。野沢温泉村には最大手のコンビニ、セブンイレブンですが、セブンイレブンがなく、ATMキャッシングができないとのことから、実施に踏み切ったようであります。山ノ内町ではセブンイレブン3店でATMのカードキャッシングができ、外国人の多くの方が所有しているクレジットカードにて日本円を引き出すことができます。また、利用時間も長く、多くのカードが24時間利用ができます。さらに、利用時間の制限はありますが、町内の全ての郵便局、志賀高原、湯田中、渋温泉、夜間瀬、それから須賀川の町内の各郵便局においても、外国で発行されたクレジットカードにて日本円を引き出すことができることから、当町においては外貨両替所設置等の必要性はそれほど高くないと考えております。

ただ、野沢温泉村では外国人だけではなく、村内の飲食店、あるいはお土産物店等で喜ばれていることでもありますので、両替所について研究はしていく必要はあるかと思っております。

次に、（3）の外国人旅行者専用の案内所の設置の考えはとのご質問ですが、現在湯田中駅構内のガイドセンターに訪れる旅行者の約8割が外国人であるということを考えますと、既に外国人旅行者の専用に近い案内所として運営されているというふうと考えております。

また、J N T O 日本政府観光局の認定の外国人観光案内所として観光連盟、それから夜間瀬温泉の観光案内所が J N T O から認定をされております。このことから、今あるものを充実させることで外国人の皆さんには対応できるのではないかと考えております。

次に、2番の県内観光地活性化を目指した連携協定についての(1)町として積極的に取り組む考えはとのご質問ですが、質問の内容につきましては、現在八十二銀行と株式会社地域経済活性化支援機構が進めておりますまちづくりの計画のことをおっしゃっているのかと思いますが、町としましては、過去の例からせつかく民間事業者が主体的に進めているものに行政が加わることにより計画の達成が可能か不可能かを前提に進んでしまい、結果として行政主導型事業になってしまうおそれがあります。そういったことがありますので、現時点では行政でなければできないものについて協力をさせていただき、今後計画が進む中で必要に応じて協力等の内容を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、3番のふるさと納税についてでございますけれども、(1)ふるさと納税の代行についての町の考えはとのご質問でございますが、来年度からふるさと納税に係る業務であります集客からの申し込み、あるいはクレジット決済、入金、顧客管理、特典の配送等を業者に委託を考慮しております。

そうすると、大体寄附に対しての成果報酬というものが出てきますので、ホームページの専用サイトからの優先的な誘導、申し込みやすい環境、クレジット決済の導入による寄附者の大幅な増加等が期待できるというふうな状況になるかと思っております。

それから、(2)の増収と宿泊客増を狙う施策の考えはとのご質問でございますが、先ほど申しました業者に委託することにより、大幅な増収を期待しております。特典に宿泊補助券を希望された寄附者の方は平成26年度のことしの実績を見ますと、大体3割程度というふうな状況になってございます。これをさらに増収を狙う形の中で、今後観光連盟等関係機関と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

(3)の上限のめどの考えはというふうなご質問でございますが、ふるさと納税特典の上限については、全国各自治体間で特典商品をめぐり、かなり過熱ぎみになっているというふうな状況でございます。ただ国のほうは原則的にやっぱりふるさと納税の拡充を図るという形の中でワンストップの形の中で確定申告しなくてもいいというふうな形の中で進めているわけですが、やはりその辺、先ほど高山議員さんのところでもお話を申し上げたとおり、27年度の税制改正大綱の中でやっぱり一部やり過ぎの部分も見受けられるという形の中で、国も良識ある対応の要請を盛り込んできているという形でございますので、その中で国の状況を見ながら条件についても何らかの見解が示される可能性があるんじゃないかと考えております。

当町、現在では3割から4割程度の返礼をしてございますけれども、この返礼については妥

当ではないかという考えでございますけれども、また国の見解を踏まえながら今後対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 4番の不妊治療助成についてですが、県の補助のうち補助対象とならなかった部分と不育症治療も含めて実施しておりますが、平成21年度から5件の利用があり2件出産に至っております。

不妊治療につきましては高額のコストがかかることから、お子さんを望まれるご夫婦を支援するため、来年度より助成年数を3年から5年に延長、補助割合2分の1、上限10万円を補助割合全額、限度額30万円に引き上げ、所得制限を撤廃し所得制限なしに大幅に拡大して実施する予定です。これにより県内でも補助内容が充実した制度となります。

町の広報やホームページ、医療機関や保健所等を通じても制度の紹介を行い、認知度を高め利用していただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、外国人旅行者の今後のさらなる対策についてということで、先ほど課長が湯田中駅でこのアンケートをとってみたら、1番は言葉、案内板ということでおっしゃってました。私もちょっとこれは課長にまだこの原版、近くでやったので正確かと思いますが、私は実はJNTOといって日本政府観光局が調査した、ちょっと古いんですけども、平成21年1月19日から7月31日まで行った調査です。

調査内容というのは、外国人旅行者が日本旅行中に感じる不便、不満ということで、総票数は456票で、やはりその中で一番多いのは、先ほど課長がおっしゃったように言葉、私のJNTOで調べたところでは3番目なんです。何を言っても一番多かったのは標識、その次に観光案内所ということで、湯田中駅で調べたのは案内板が多かったということなんです。これから見るとやっぱり案内板だってあれば、今後さらに町内の標識やどうせなら案内板とか道路標識、地図等を含めて外国人旅行者の皆さんにわかりやすいように変えていくお考えはございますでしょうか、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

案内標識につきましては、現在地獄谷野猿公苑に向かう、歩いて外国の方がいけるようにということで案内標識が整備をされておりますが、まだまだ全体とすれば不足をしているというふうに考えておりますので、先ほども西議員のところでお答えしたんですけども、英語を中心としてピクトグラム、絵文字ですか、それをあわせたものでわかりやすいものを整備していきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひそのようにしていただきたいと思いますが、それで、もう一点ですが、地図や案内をつくっていただくのに、外国人旅行者が多くするホテルや旅館、商品、また飲食店さんへのローマ字表示の働きかけをぜひ観光連盟さんとともにやってもらいたいと思うんですが、そこら辺のお考えはいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

現状では、個々のホテル・旅館、商店、飲食店等で対応してもらっているのが状況でありますけれども、今後、観光連盟あるいは商工会等を通じて働きかけをしていきたいというふうに考えております。お困りの点等があれば観光連盟、それから町の担当職員も英語ができる職員がおりますのでご相談をいただければというふうに思います。

以上であります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひ外国人のお客様、先ほど町長のおっしゃる答弁で1%でパーセンテージでは少ないんですけれども、これからは徐々に多くなると思います。また2年前、商工会でやった牛山さんという方が日本はこれからは少子高齢化が進んでいって、日本人のお客さんは多少は減るかもしれないけれども、世界の人口はふえるとおっしゃっているので、そういうところにも狙いを合わせて、ぜひパンフレット等を外国人が安心して町内散策できるようにパンフレットの作成をお願いしたいと思います。

次に、順不同ですみませんが2番目は後にして、3番目にいかせていただきます。

外国人旅行者専用の案内所の設置についてということで、これはことしの1月20日に政府観光局が2014年に日本を訪れた外国人が推定で1,341万3,600人だと、そのお客様が使ったお金は2兆305億円です。これは観光庁の推計なんですけれどもね。過去最高だったとこういうことで、政府はこれを見て東京五輪、またパラリンピックが開催される2020年までに年間2,000万人をふやす目標を掲げてきているわけですね。そこでまたその2,000万人を達成するためにということで政府は観光立国推進閣僚会議というのを立ち上げております。それはご存じだと思いますがいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 中身、細かなところまでは把握はしておりませんが、承知はしております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 私も正直言ってよくわからなくて、よく調べてみたら、パソコンで調べた結果なんですけれども、それで許していただきます。それで、政府は観光立国推進閣僚会議

の中で6年後に迫るオリンピック、パラリンピック東京大会の開催国という国際的注目度を十分生かした戦略を東京の魅力はもとより、全国津々浦々広く地域に開催効果をもたらすべく、我が国の豊かな文化や魅力をオールジャパンで発信するための施策を推進することになったんですが、その中に観光案内拠点、観光ガイドの充実ということで、その中身というのは外国人旅行者が全国各地で安心して快適に旅行滞在してもらえるように、地方に認定外国人案内所の増加を図ると言われているんです。

先ほど課長がおっしゃいましたように、湯田中駅前とそれともう一件あるとおっしゃいましたが、外国人のお客様がふえてきておりまして、山ノ内町は観光と農業のまちです。観光はその力強い経済を取り戻す柱でもありますし、外国人のお客様がより多く来ていただいて、町の魅力を伝えたり、またおもてなしの心で迎えるために、そして安全で楽しくできるようにしていただくためにも、ぜひ外国人旅行者専用の案内所の設置を考えていただきたいんですよ。

今都会では、外国人専用の旅行案内者専用の案内所は多く設置されているんです。また、外国人向けのサービスが続々と出てきておりますので、当町でも積極的に案内所の設置を考えていただきたいと思います。

それで、先ほど課長は確かにボランティアの方に湯田中駅へ来て案内をしていただいたり、いろいろとしてくれるんですけども、駅に来たお客さんは到着したときに、全然わからず、時間を教えてもらったり、場所を教えてもらったりするんで、町で特別にやっている外国人専用の旅行案内所というのはないんですよ、町では。それがあるところは湯田中駅だけなんですよ。ただ、外国人の皆さんが例えば一歩出ていった場合に、案内所を設置していただきたいということで、そういうことでお考えいただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

現在、地獄谷の野猿公苑の入り口に民間の施設ではありますがけれども、インフォメーションセンターということで、そちらでさまざまな案内をされているということをお聞きしておりまして、そういったものもPRしながら活用していただけるような形で対応できればなというふうに思っております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 当町のように外国人の利用者というのは非常にふえてきているんです。今言うまちのペイトのところまで、あれは冬だけやって、夏場は休みですよ。たしかそうだと思うんです。それで、できれば、やはり湯田中出て、湯田中にあるとするならば、ただスノーモンキーを見に行くといっても、その途中もないので、そういうこともやはり考えていただいて、ぜひ設置していただくことを強く希望するものであります。お考え願えればと思いますが、課長どうですか、そこら辺は。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほど来、町長からの答弁にもありましたように、海外のお客様がふえてきておりますけれども、全体とすれば1%という状況の中で、専用の案内所ということじゃなくて、今あるものを活用していきながらその部分で充実をさせながら、外国の皆さんに楽しく安全な旅行をしていただくようなことで対応していきたいと思っておりますけれども。

以上であります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひ前向きに考えていただきまして、外国人旅行者の皆さんが楽しく山ノ内に来たらよかったと言われるようにしていただければと思います。その中でも、旅館のお客さんがトリップアドバイザーの日本法人が調べたところでは山ノ内に4件のお客さんが旅館が入っているんですね、その中で参考までに聞いていただければありがたいんですけどね、あるうちは今まで1年間で74人がいきなり1,200人にふえたとか、それでその方は外国人のために長いサイズの浴衣やらもふやしてくれるんだと、また英語ができないお宅でもやはり英語ができないお客には最初から英語ができないということを相手の外国人の皆さんに教えてやって、やはりおもてなしの心を前面に出してやっていくということがあるので、ぜひそういったホテルや旅館の皆さんのお気持ちを酌んでいただいて前向きに検討していただければと思いますが、お願いいたします。

それで、次の質問ですが、外貨両替所の必要性についてですが、先ほど観光課長もおっしゃったんですが、実は山ノ内町でセブンイレブンが3件あるんだと。これは正直言って利用するお客さんにしてみれば、遠いんですよ。それで確かに郵便局もあるので、私も郵便局の支社へ電話をして聞いてみたら、要するに利用者によって違って、今は6時までしかやってくれないんですよ、郵便局。それ以後はやってくれなくて、無特定って例えば夜間瀬、須賀川、渋温泉、志賀高原は土日はやっていないんです。こういったところを見るならば、どうしてもやはり外国人の皆さんがカードで現金にかえるにしても、お金の用立てるのにないので、そういったところを考えればぜひ必要かと思うんですが、その点どういうお考えをしますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

実は、野沢温泉の両替所の状況をお聞きする中で、先ほどもお答えしましたとおり、来ていただける外国人の方が喜んでいただくだけじゃなくて、村内の飲食店の皆さん、それからお土産物店の皆さん、そういう方がやっぱり外国の方がそこで買い物をしていただいて現金で決済をしていただくというようなことで、非常に喜ばれているということをお聞きしていますし、設置においての経費みたいなものもお聞きしたんですけれども、それほど大きなお金をかけなくてもできるというようなお話もお聞きしましたので、そういったことを研究して、設置に向けて研究をさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひ外国人旅行者が当町でもふえてくるので、またぜひ考えをしていただきたく思います。

次に、県内観光地活性化ということで、これは私もう少し詳しく書けばよかったですけれども、新聞にはこのようにしか書いていなくて、いろいろな人に聞いてみたら、県内観光地活性化ということ、さっきも課長もおっしゃいましたが、これは昨年10月11日に信濃毎日新聞へ発表したんですね。それで、私もどんなものなのかわからないからということで八十二銀行へ電話して聞いてみました。そうしたら、そういうことでこの新聞に書いてあるようなことを言ったんですけれども、これは民間人でやることなので、町とすれば余り民間人のやることに手を出すわけにもいかないと、ただ良好な協力ができることはしてやりますよということなんですけれども、電話をして聞いたときにはできるだけ行政からも積極的に応援を願えればありがたいんだと、その八十二銀行の本店の方は言っていました。そこで、民間は民間なんですけれども、今後のオールシーズン観光活性化ファンドというんですけれども、連携や協力はどんなものを主に考えていらっしゃるか、その辺もしわかったら教えていただきたいと思いますが。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

この関係につきましては、3月7日付の信濃毎日新聞に県内観光活性化へファンド正式発表ということで記事が掲載されておりまして、その中で、観光地のまちづくり会社などが担い手となって、観光資源の発掘や滞在環境の整備に取り組む際、資金供給や専門家による支援などを進める、まず、下高井郡山ノ内町をモデル地域に事業を進め、全県の観光地への展開を目指すというふうに書かれておりますけれども、現在、八十二銀行それから地域経済活性化支援機構のほうで計画を進めておりますけれども、状況的にはまだ具体的なものができていないという中で、町としましては現在この状況を様子を見ているという状況で、実際に具体化して町が何ができるのかというようなところをまた具体化したところで検討していきたいというように考えております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 山ノ内町が長野県で第1号のモデル地域に選ばれたことは非常に光栄だと思うし、このプロジェクトが成功して山ノ内町の観光や農業がますます活性化されることを願うものであり、このプロジェクトが長野県の各地でやっていただければ大変ありがたいと思っております。

次に、ふるさと納税のことについて質問をさせていただきます。

先ほど、るる高山議員にも説明があり、また今ほどは総務課長からお話がありましたが、このふるさと納税というのは自治体に対する税額が減額されるふるさと納税制度ですが、これは

平成13年6月に総務省の調査によると全国1,700の自治体のほぼ半数がふるさと納税をしているんだと。そこで特典として送っているんだと。先ほど、総務課長もおっしゃいましたが、特典については各自治体に委ねられているんだと。この制度が始まった2008年以降、特徴的な要するに特典の品が話題になったこともあって、寄附額が増大したと。その次なんですね、ただ、自治体は寄附の受付から発想まで行うので手間がふえてきたんだと。そこで、いわゆる自治体を請け負う代行ビジネスがふえてきているということで、先ほど課長がおっしゃったのが、今年度の、これは4月からやるということですかね、総務課長、代行ビジネスにお願いするのは。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えします。

4月に入って早々に、業者をきちっと決めて契約をして早い時期に始めたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） この決まったということかどうか分からない、これからやろうとしているんですけどもね、この代行ビジネスに加盟すると寄附者はどんな利便性があると思いますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今までは町のほうにお金を入金をする等の手間がありましたけれども、今回これをクレジット決済でできるようにするというふうにしたいというふうに考えております。

あとは、寄附者の関係では、今までのその手間だけを考えれば寄附者自体についてはそれほどクレジット決済以外については、それほど大きなものは出てこないのかなというふうには思っておりますけれども、ただ、町のほうの考え方とすると、ここの今の委託をする業者さんのほうを見ると、この町のほうのふるさと納税の特典のそういったいろんな商品を意外ときちっとわかりやすいように提供できる、あるいは申し込みがその画面から一元に申し込みができるというふうな状況で、特典にしてもそうですけれども、町のほうの顧客管理等についてもある程度スムーズな形でできるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 例えば、そういうふうになって、私も正直言って困っているんですけども、これから加入する予定だけでも、もし入らないとすれば今の質問をしたこともこれはおかしくなっちゃうんですけども、私は加入する前として質問しますので、そこら辺を了承しておいてください。

例えば、入った場合に商品の発送は、商品についてのクレームが来た場合には、これは誰が対応するんですか、一体。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 寄附者からの一応コールセンターというのもありまして、それも業者のほうで一通りやっていただけると。ですから、ちょっと今そういった商品を提供していただける業者さんのほうには、一応もう時間がちょっとないものであれなんですけれども、細かい商品の要は今のジャムとかそういったものに対しては、どんな割合でつくられているのかとか、そんなふうな商品の内容まで一応業者のほうで聞き取り調査をします。あるいはそういった内容、成分について提出をするという形の中で、ここの苦情という形でのその対応まで業者さんがしていただけるというふうに担当のほうからは聞いております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それじゃ、町と寄附者とのつながりというのは要するにないわけですよ。例えば寄附頼んでお願いした、今度はそれは代行ビジネスのほうでやってくれれば、それで商品の不足ということで、悪くなった場合のクレームもその業者がやると。そうしたら、町はただ置いといてやるだけで、私はそれじゃやった人の気持ちになっていただけるならば、町とのコミュニケーションもなければ、私は先ほど課長が心配していましたこのふるさと納税の上がり下がりがあるんだと、だとするならば、リピーターをつなげるようにするには、やはりやっていただいた方とやはり話をしたり、そういうクレームを聞いてやったり、それこそお客さんのためになるような商品を送ってやることに、私は意義があると思うんですよ。

よく町長は、一客再来とおっしゃいますけれども、私は一客再来とともにリピーターをつかって固定客をつかむことによって、ふるさと納税の安定化が図れるんじゃないかと思うんですが、そこら辺の考えは課長、いかがですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

確かに、今までは職員がそういうような形の中で対応していたというふうな状況で、件数がちょっと多くなると職員体制も非常に難しい部分もございますけれども、ただ全く寄附者の方と連絡をしないというわけではございません。町のほうでそれは寄附者の方に対しては、広報「やまのうち」を送ったり、そういったものについては、町のプラスアルファの部分、だから町はこんなことをやっているんですよ、品物だけじゃなくて、状況についても寄附者の皆さんにご提供を申し上げて、そういう方たちについてつながりを持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） その確かにお気持ちはわかるんですけれども、私は正直言ってこれは余り芳しくないなどは思ってはいます。

だから、実は山ノ内町よりも寄附が多い3億2,000万円の飯山市や2億5,000万円の下伊那郡

豊丘村でも臨時職員を雇って、体制を整えているというんですよ。山ノ内町よりもはるかに多いところで臨時職員を雇って体制を強化。山ノ内町でもやはり臨時職員を雇って、その間だけでも雇うようなのは山ノ内町は働く場所がないとおっしゃっているところは、そういう人からもまた考えられると思うんですが、そこら辺のお考えはいかがですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 確かに、費用対効果、あるいは臨時職員とこのほうのクレジット会社とのそれはその、寄附に対するそういった成果報酬等を、そういったものを比べるだけではなくて、確かに今議員さんがおっしゃるように働く場所の確保ということであれば、そこから1名を臨時職員として雇うというのも確かに大きなものかというふうに思っておりますけれども、ただふるさと納税を効率的に進めると、要はことしはまだ約1,400万円ですけれども、それを2,000万円、3,000万というふうに広げるためには、どうしてもそういった業者、要はポータルサイト等を十分活用する必要があるのかというふうに考えておりますので、そういった面の中で代行を27年度から実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 確かに気持ちはわかるんですよ。でも言っていることは、やることは一緒だと思うんですよ、私ね。役場の例えば中でやる仕事は、金額が多くなればそれだけ手数が必要になってくるし、ただポータルサイトでやるとお金がずっと山ノ内に入ってきてくるだけ。それだけの違いではないかなと思うんですけれどもね。そこら辺はどうお考えですか。

私はポータルサイトへ例えば住所と名前を書いてそこにお金を入れれば代行に入ると、それをこっちへ送ってもらうんだと。それでその中から今度は町は1割分の手数料を払うとおっしゃるんですよ。そうしてみれば、その1割のこの1割そのものはまだわからないんですけれども、わからないんですよ、まだ入るわけじゃない。だから大体1割だとするならば、そういうことを考えれば、ぜひ町として非常勤を雇う体制、職場をつくるというような形で考えていただければと思います。

次に、実は、先ほども課長がおっしゃっていましたが、2番と3番についてですが、昨年の実績は5万円と10万円の欄が非常に多く見受けられるんですが、実は課長、その点どうか、5万円と10万円はそんなに多くはないと思われませんか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えをいたします。

平均をいたしますと大体3万円という金額が出てきております。確かに5万円もことしの実績でいきますと5万円をいただいた方が45件、それから10万円以上をいただいた方が33件という形でございますので、確かに5万円と10万円の間というのが何もないじゃないかというのが、今議員さんのおっしゃる内容かなというふうに思っておりますけれども、かなり細分化しちゃうと、品物の調整が非常に難しいというところでございますので、大きなくくりで5万円から

10万円、5万円のくくりでございますけれども、大きなくくりになってしまいますけれども、そういう意味の中で細分化というのは、品物をそれなりにお客様にお届けする確かな金額でお届けするという形になると、非常に難しい部分が出てくるかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 山ノ内町のふるさと納税には宣伝効果も多く含まれていると思うんですよ。どうせまた宣伝に使うこともできるし、そういうふうにして、山ノ内町をアピールすることがこれはふるさと納税のある程度の気持ちも入っていると思うんですよ。それで、できれば5万円以上と10万円以上の特典額、確かに先ほど課長がおっしゃったように大変なんだと、商品を選ぶということは大変だとすれば、先ほど町長がおっしゃったように、山ノ内町の町内で使える商品券とかそういうものを発送することもよろしいんじゃないかと思われま。

そういった点もぜひ考えていただきたいと思います。そこら辺ぜひまたお考えになってはいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それぞれふるさと納税というのはいろんなやり方がございます。

例えば阿南町や木島平のように名前はふるさと納税ですけれども、行政が米を売るというふうにはっきり明言しておりますから、10割から8割お米をお届けしています。かといって、私どもは昨年までは一切そういうものなしで、本当に純粹にふるさと納税だけをしていただいておりますけれども、三、四十万ということでございましたので、今回初めて特典をつけましたら約1,400万円近く出てきたということで、それはやっぱり臨時職員も入れたりすることも一つの方法でしょうけれども、より効果的にやっていく、要するにホームページをそういうものを立ち上げたり、クレームだとか、発送業務だとかいろんなことを総合的に対応していくには、やっぱりどういうことがいいのかということ、今回改めてポータルサイトへ申し込みさせていただいて、業者のほうで対応させていただきますけれども、これが果たして万全かどうかということは必ずしもそうとは言いませんけれども、しかし今、ふるさと納税の大口をあるいは積極的に取り組んでいるところは、大方そういう流れになってきているということがございますので、今回、あえてそういう形を新年度からとらせていただきたいというふうに思っております。

また、それによってまたいろんなクレームとか商品だとかいろんなことが出てくるかと思っておりますけれども、そういう中で小根澤議員がおっしゃるような臨時職員の対応だとか、そういったことも今後考えるのも一考かなとは思っておりますけれども、とりあえず新年度はそういう形で進めさせていただければありがたいなと思っております。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ふるさと納税の最後の質問なんですけれども、実は、これは今度は代行ビジネス、そっちへ行っちゃうと、今度はこの申出書というのは、今度はもう要らなくなるわ

けですか、課長、どうですか。

今、ホームページに山ノ内町のホームページに書いてある、こういった申出書は今度は要らなくなるということですね。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えします。

ポータルサイトのところに申込書がついてございますので、そこから申し込みをするというふうな状況になります。それが今の業者さんのほうにそれが要は行きますので、業者のほうからその今の個々の品物を担当しているリンゴのJAさんとかいうところにその発送伝票が回っていくというふうな状況がございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 実は、ことしの申出書を見ると、その3万円と5万円のは、今年度で終了という形で載っかっているんですね、申込書の中に。多分これは内容は旬の農産物ということなので、これは多分、リンゴや桃、こういったものを注文するお客さんかなと私は想像するんですけども、これは受付終了になれば、ふるさと納税自身が終了になっちゃうんで、ここら辺のこともまた考えていただきまして、もう一点、お伺いしたいことは、実は旬の申し込みのところでサクランボとか桃とかあるんですけども、お品の選定はお任せくださいと、複数回に分けて各シーズンにお送りする場合がありますからお知らせしますということなんですけれども、これはできればお品の選定はこれだけあるとすれば、お客様にやっぱり喜んでいただくためのお客様が選ぶようにしてやるような方策は考えられないんですか、どうですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

詳しい点については、また今議員さんがおっしゃっているような不備な点があるようであれば、また今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひこれからも経済発展のため、また経済波及が町全体に及ぶように、ふるさと納税がさらにアップすることを期待いたします。

最後になりますが、不妊治療についてですが、町が今回大変有意義な支援策をやっていただいて感謝しているのですが、実は、昨年の不妊症と不育症の相談件数は5件と2件ですか。いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

不妊治療の申請のあったものが5件、それで出生まで至ったものが2件ということでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） じゃ、不育症はなかったということですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 不育症については1件ございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） このことしのうちに不育症はあったんですか、1件。不妊症じゃなくて、不育症の要請みたいなのはあったんですか。そこら辺をちょっと尋ねたいんですけれども。相談みたいなもの。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

この不妊治療が制度を町で立ち上げまして、一番最初にご相談いただいたのが不育症でございます、対象となったのが。その後不妊治療というものも出てきておりますが、1件不育症ございました。ホルモン療法をしたということで、それに対して補助しております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） わかりました。じゃ、不育症については1件だけ2009年にあったということですね。多分2009年だと新聞に載ったから、間違いないと思いますが。

じゃ、もう時間がないんですけれども、実は、長野県では人口減少の抑制や地域社会の維持活性化に向けて不妊治療のために男性の不妊治療もやったというふうに書いてあるんですが、町はこの男性の不妊治療に対しては助成対象として考えておられるのかどうか、最後の質問といたします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 不妊治療につきましては、特に男女ということは書いてございせんけれども、不妊の原因の中には男性に原因するもの、それから女性が原因するものがございます。特に、男性の場合につきましては、精子が少ないとか精子の動きが悪い、もしくは全くないというようなものがございますので、そうなりますとやはり顕微授精、もしくは人工授精という形になりますので、町もしくは県の不妊治療の助成対象の対象になりますので、男女ということは特にないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、1番 小根澤弘君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 4時08分）